

再評価

【河川事業②】

(直轄事業)

➤ 利根川・江戸川直轄河川改修事業	1
➤ 利根川・江戸川直轄河川改修事業 (稲戸井調節池)	3
➤ 常陸利根川直轄河川改修事業	5
➤ 渡良瀬川直轄河川改修事業	7
➤ 鬼怒川直轄河川改修事業	9
➤ 小貝川直轄河川改修事業	11
➤ 荒川直轄河川改修事業	13
➤ 久慈川直轄河川改修事業	15
➤ 那珂川直轄河川改修事業	17
➤ 烏・神流川直轄河川改修事業	19
➤ 多摩川直轄河川改修事業	21
➤ 相模川直轄河川改修事業	23
➤ 荒川直轄河川改修事業	25
➤ 信濃川下流直轄河川改修事業	27
➤ 信濃川直轄河川改修事業	29
➤ 千曲川直轄河川改修事業	31
➤ 関川直轄河川改修事業	33
➤ 姫川直轄河川改修事業	35
➤ 神通川直轄河川改修事業	37
➤ 庄川直轄河川改修事業	39
➤ 小矢部川直轄河川改修事業	41
➤ 手取川直轄河川改修事業	43

事業名 (箇所名)	利根川・江戸川直轄河川改修事業				担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭		事業 主体	関東地方整備局																																	
実施箇所	茨城県神栖市、潮来市、稲敷市、河内町、利根町、取手市、守谷市、坂東市、境町、古河市、五霞町、群馬県板倉町、明和町、千代田町、大泉町、太田市、伊勢崎市、玉村町、埼玉県久喜市、加須市、羽生市、熊谷市、深谷市、本庄市、上里町、三郷市、吉川市、松伏町、杉戸町、幸手市、千葉県銚子市、東庄町、香取市、神埼町、成田市、栄町、印西市、我孫子市、柏市、野田市、市川市、松戸市、流山市、東京都江戸川区、葛飾区																																									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																									
事業諸元	築堤、河道掘削、浸透対策、調節池																																									
事業期間	平成24年度～平成53年度																																									
総事業費 (億円)	約7,610			残事業費(億円)			約7,610																																			
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和22年9月のカスリーン台風では、利根川流域に大きな被害が発生した。特に利根川右岸堤防(埼玉県加須市)の決壊により濁流は埼玉県東部低地を流れ下り、東京都葛飾区、江戸川区までも水没した。近年の洪水では、漏水等発生しているが地域の方々による必死の水防活動により、大事には至らなかったが、現在においても利根川が破壊すると首都圏は甚大な被害が発生する恐れがあることから、築堤、河道掘削、調節池、浸透対策等の整備を進める必要がある。 洪水実績: 昭和22年9月洪水(浸水家屋303,160戸、家屋流出倒壊23,736戸) 昭和33年9月洪水(床上浸水29,900戸、浸水面積28,000ha※中川流域での被害) 平成10年9月洪水(床上浸水110棟、床下浸水736棟) <達成すべき目標> ・利根川・江戸川においては、概ね1/70～1/80規模相当の洪水を安全に流下させることを目標として、現況の洪水施設(建設中も含む)と段階的な河道対策等を実施する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																									
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数:19,153戸 年平均浸水軽減面積:5,694ha																																									
事業全体 の投資効 率性	平成23年度 B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)		4,834		B/C		25.1		B-C	116,688	EIRR (%)	149.7																												
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)		4,834		B/C		25.1																																	
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="3">残事業(B/C)</th><th colspan="3">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(-10%～+10%)</td><td>27.7</td><td>～</td><td>23.0</td><td>27.7</td><td>～</td><td>23.0</td></tr><tr><td>残工期(-10%～+10%)</td><td>24.9</td><td>～</td><td>25.4</td><td>24.9</td><td>～</td><td>25.4</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>22.7</td><td>～</td><td>27.6</td><td>22.7</td><td>～</td><td>27.6</td></tr></tbody></table> 当面の段階的な整備(H24～H30):B/C=36.4															残事業(B/C)			全体事業(B/C)			残事業費(-10%～+10%)	27.7	～	23.0	27.7	～	23.0	残工期(-10%～+10%)	24.9	～	25.4	24.9	～	25.4	資産(-10%～+10%)	22.7	～	27.6	22.7	～	27.6
	残事業(B/C)			全体事業(B/C)																																						
残事業費(-10%～+10%)	27.7	～	23.0	27.7	～	23.0																																				
残工期(-10%～+10%)	24.9	～	25.4	24.9	～	25.4																																				
資産(-10%～+10%)	22.7	～	27.6	22.7	～	27.6																																				
事業の効 果等	・利根川・江戸川においては、概ね1/70～1/80規模相当の洪水を安全に流下させることを目標として、現況の洪水調節施設(建設中も含む)と段階的な河道対策等を整備する。																																									
社会経済 情勢等 の変化	・利根川・江戸川は、ひとたび氾濫すると、その被害額は首都東京までおよび、その周辺には都市化の著しい埼玉県、千葉県等が含まれており、氾濫被害は甚大となる。よって、引き続き堤防整備、調節池の整備、河道掘削等を進める。																																									
事業の進 捗状況	事業は順調に進んでいる。																																									
事業の進 捗の見込 み	・特に大きな支障はない。 ・地元からも河川整備の促進の要望を受けている。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施する。																																									
コスト削減 や代替案 立案等 の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探りながら、今後も更なるコスト削減の視点に立ち、事業を進めていく方針である。																																									
対応方針	継続																																									
対応方針 理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 ・人口、産業、資産が集中し、高密度に発展した首都圏を氾濫区域として抱えているとともに、その社会・経済活動に必要な多くの都市用水や農業用水を供給しており、首都圏さらには日本の政治・経済・文化を支える重要な河川である。また、流域内には、関越自動車道、東北縦貫自動車道、常磐自動車道等の高速道路及び東北、上越、北陸新幹線等があり、国土の基幹をなす交通施設の要衝となっている。よって、河川改修事業により早期に整備を実施し、災害発生防止又は軽減を図ることが重要と考える。																																									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。 <茨城県の意見・反映内容> 利根川は、日本で最も大きな流域面積をもつ河川であり、中央防災会議においても甚大な人的被害が想定されている(「大規模水害対策に関する専門調査会」H20公表)。については、沿川の安全・安心を確保する河川整備のさらなる促進を図るため、本事業の継続を要望する。更なるコスト削減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら、両岸の整備バランスも考慮しつつ、事業を進めていただきたい。 <群馬県の意見・反映内容> 利根川及びその支川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、事業継続を希望する。 なお、烏川調節池の整備については、地元への十分な説明や意見調整を行いながら事業を進めていただきたい。 <埼玉県の意見・反映内容> 昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で大変重要な課題です。 首都圏氾濫区域域域強化対策は利根川・江戸川の堤防の安全性の向上に寄与するため、本県にとって必要不可欠な事業と考えていますので、必要な事業費を確保し、着実に整備を進めていただくようお願いします。 また、高規格堤防事業の事業中箇所については、共同事業者の意向を十分に尊重し事業の方向性を決めていただくようお願いします。 なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト削減に十分留意し、効率的効果的な整備をお願いします。 <千葉県の意見・反映内容> 利根川流域の洪水の被害を小さくするためには、ダム等の洪水調節施設の整備と河道の整備をバランスよく進めることが重要である。 江戸川は、完成堤防まで整備できていない区間が多くある上、左岸沿いには人口密集地域が多く、また利根川の下流部には無堤区間があることや浸透に対する安全度の低い区間が存在することから、上下流左右岸のバランスに配慮し、一定程度の治水安全度が確保できるよう地域の意見を反映した重点的な整備に努めていただきたい。 <東京都の意見・反映内容> 都は、昭和22年9月のカスリーン台風時に、利根川右岸堤防の決壊により、葛飾区や江戸川区に甚大な被害を被った。これら過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて利根川・江戸川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 特に、江戸川右岸側には、人口や資産の集中する低地帯を抱えていることから、築堤・浸透対策、高規格堤防整備事業の推進を図り、引き続きコスト削減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願っている。																																									

事業位置図



事業名 (箇所名)	利根川・江戸川直轄河川改修事業(稲戸井調節池)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	茨城県取手市・守谷市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	掘削、築堤、構造物等									
事業期間	昭和38年度～平成34年度									
総事業費 (億円)	約436			残事業費(億円)	約60					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和22年9月のカスリーン台風では、利根川流域に大きな被害が発生した。特に利根川右岸堤防(埼玉県加須市)の決壊により濁流は埼玉県東部低地を流れ下り、東京都葛飾区、江戸川区までも水没した。近年の洪水では、漏水等発生しているが地域の方々による必死の水防活動により、大事には至らなかったが、現在においても利根川が破堤すると首都圏は甚大な被害が発生する恐れがあることから、築堤、河道掘削、調節池、浸透対策等の整備を進める必要がある。 洪水実績: 昭和22年9月洪水(浸水家屋303,160戸、家屋流出倒壊23,736戸) <達成すべき目標> 稲戸井調節池等は、鬼怒川及び小貝川の合流量を調節することにより利根川本川の計画高水流量に影響を与えないことを目的として整備する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:646戸 年平均浸水軽減面積:303ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	3,608	C:総費用(億円)	957	B/C	3.8	B-C	2,651	EIRR(%)	6.9
	B:総便益(億円)	1,533	C:総費用(億円)	49	B/C	31.6				
感度分析	残事業費(-10%～+10%)		35.1 ～ 28.7		3.8 ～ 3.7					
	残工期(-10%～+10%)		32.3 ～ 30.9		3.9 ～ 3.6					
	資産(-10%～+10%)		28.5 ～ 34.7		3.4 ～ 4.1					
事業の効果等	・利根川下流部は、無堤地区や流下能力不足箇所があるため、稲戸井調節池を早期に完成させ、下流部の被害軽減を図る。									
社会経済情勢等の変化	・利根川は茨城県、千葉県の県境を流下しており沿川には取手市、我孫子市等の大都市が含まれており、氾濫被害は甚大となる。 ・利根川下流部は、流下能力不足箇所が多く、また無堤地区での浸水被害等が発生していることから、上流部にある調節池を早期に完成させ、被害軽減を図る必要がある。									
事業の進捗状況	・事業は順調に進んでいる。									
事業の進捗の見込み	・今後の実施のめど、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・事業実施にあたっては学識者および地元の方を含む「稲戸井調節池整備・活用検討懇談会」を開催し、調整を諮りながら整備を行っており、今後も事業実施にあたっては、関係者との調整を十分に行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探りながら、今後も更なるコスト縮減の視点に立ち、事業を進めていく方針である。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 ・利根川下流部は、無堤地区や流下能力不足箇所があるため、稲戸井調節池を早期に完成させ、下流部の被害軽減を図ることが重要と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。 <茨城県の意見・反映内容> 稲戸井調節池は、利根川本川の計画高水流量を調節することで、下流部の安全性向上に資することから、本事業の継続を要望する。更なるコスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら、事業を進めていただきたい。 <群馬県の意見・反映内容> 利根川及びその支川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、事業継続を希望する。 <埼玉県の意見・反映内容> 昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で大変重要な課題です。 稲戸井調節池は利根川の江戸川分派点から下流本川河口までの区間の主要な施設であり、利根川の治水安全度向上に寄与するため、本県にとって必要な事業と考えていますので、必要な事業費を確保し、着実に整備を進めていただくようお願いします。 なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的効果的な整備をお願いします。 <千葉県の意見・反映内容> 利根川流域の洪水の被害を小さくするために洪水調節施設により洪水の水位を低減することは大変重要と考えており、利根川の最下流に位置する本県にとって、既設の田中調節池及び菅生調節池とともに稲戸井調節池が果たす役割は非常に大きいものと認識している。 当該事業が早期に完成するよう重点的な整備に努めていただきたい。 <東京都の意見・反映内容> 都は、昭和22年9月のカスリーン台風時に、利根川右岸堤防の決壊により、葛飾区や江戸川区に甚大な被害を被った。これら過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて利根川・江戸川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願います。									

事業位置図



事業名 (箇所名)	常陸利根川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭		事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	茨城県土浦市、かすみがうら市、石岡市、小美玉市、行方市、鹿嶋市、稲敷市、美浦村、阿見町、神栖市、潮来市、銚田市、千葉県香取市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	築堤、波浪対策、浸透対策等										
事業期間	平成24年度～平成53年度										
総事業費 (億円)	約157		残事業費(億円)		約157						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・常陸利根川(霞ヶ浦)は、湖特有の広い水面をもつことから台風通過等に伴う強風時に高波浪等が発生し、それに伴い越波を生じている。 ・常陸利根川(霞ヶ浦)は、戦後最大規模の洪水である平成3年10月の洪水に対し危険な箇所があることや、波浪に対し危険な箇所が多数ある。 洪水実績: 平成3年10月洪水(床上浸水2棟、床下浸水21棟) <達成すべき目標> ・戦後最大規模である平成3年10月洪水時の浸水に対する安全度が確保されていない無堤区間において、湖岸堤の整備を進める。 ・既往の洪水時における最大風速による波浪に対し安全度が確保されていない区間において、破堤の危険性や背後地の状況を考慮し、波浪対策を進める。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:90戸 年平均浸水軽減面積:161ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	175	C:総費用(億円)		91	B/C	1.9	B-C	84	EIRR(%)	9.8
	B:総便益(億円)	175	C:総費用(億円)		91	B/C	1.9				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		1.8 ～ 2.1		全体事業費(B/C)		1.8 ～ 2.1				
	残工期(-10%～+10%)		1.9 ～ 2.0				1.9 ～ 2.0				
	資産(-10%～+10%)		1.7 ～ 2.1				1.7 ～ 2.1				
	当面の段階的な整備(H24～H30):B/C=3.1										
事業の効果等	概ね20～30年間の整備により、浸水被害が軽減される。										
社会経済情勢等の変化	・常陸利根川(霞ヶ浦)流域は、千葉県と茨城県2県にまたがり、上流部には土浦市、石岡市、下流部には神栖市、鹿嶋市、潮来市の市街地が形成されている。										
	・常陸利根川(霞ヶ浦)は、戦後最大規模の洪水である平成3年10月の洪水に対し危険な箇所があることや、波浪に対し危険な箇所が多数あることから、引き続き常陸利根川直轄河川改修事業を推進し、災害の発生防止又は軽減を図る。										
事業の進捗状況	・戦後最大規模の洪水に対し浸水に対する安全性を確保するとともに、波浪に対し危険な箇所について危険性や背後地の利用状況を考慮し順次事業を進める。										
事業の進捗の見込み	・今後も、社会情勢等の変化に留意しつつ、流域の自然環境や景観に十分配慮し、地元関係者との調整を十分行い、事業を実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど、一層のコスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当だと考える。										
	・戦後最大規模の洪水に対する危険箇所の解消及び波浪に対する安全性の向上を図るため、常陸利根川直轄河川改修事業により早急に整備を実施し、災害の発生防止又は軽減を図ることが重要だと考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。 <茨城県の意見・反映内容> 常陸利根川(霞ヶ浦)は、主に湖面特有の強風による高波浪等による被害が生じている。ついては、沿川の安全・安心を確保する河川整備のさらなる促進を図るため、本事業の継続を要望する。更なるコスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら、事業を進めていただきたい。 <千葉県の意見・反映内容> 堤防は、一連の区間が整備されることによって洪水氾濫を防止する効果を発揮するとから、事業効果が早期に発現するよう事業の促進に努めていただきたい。										

事業位置図



常陸利根川直轄河川改修事業

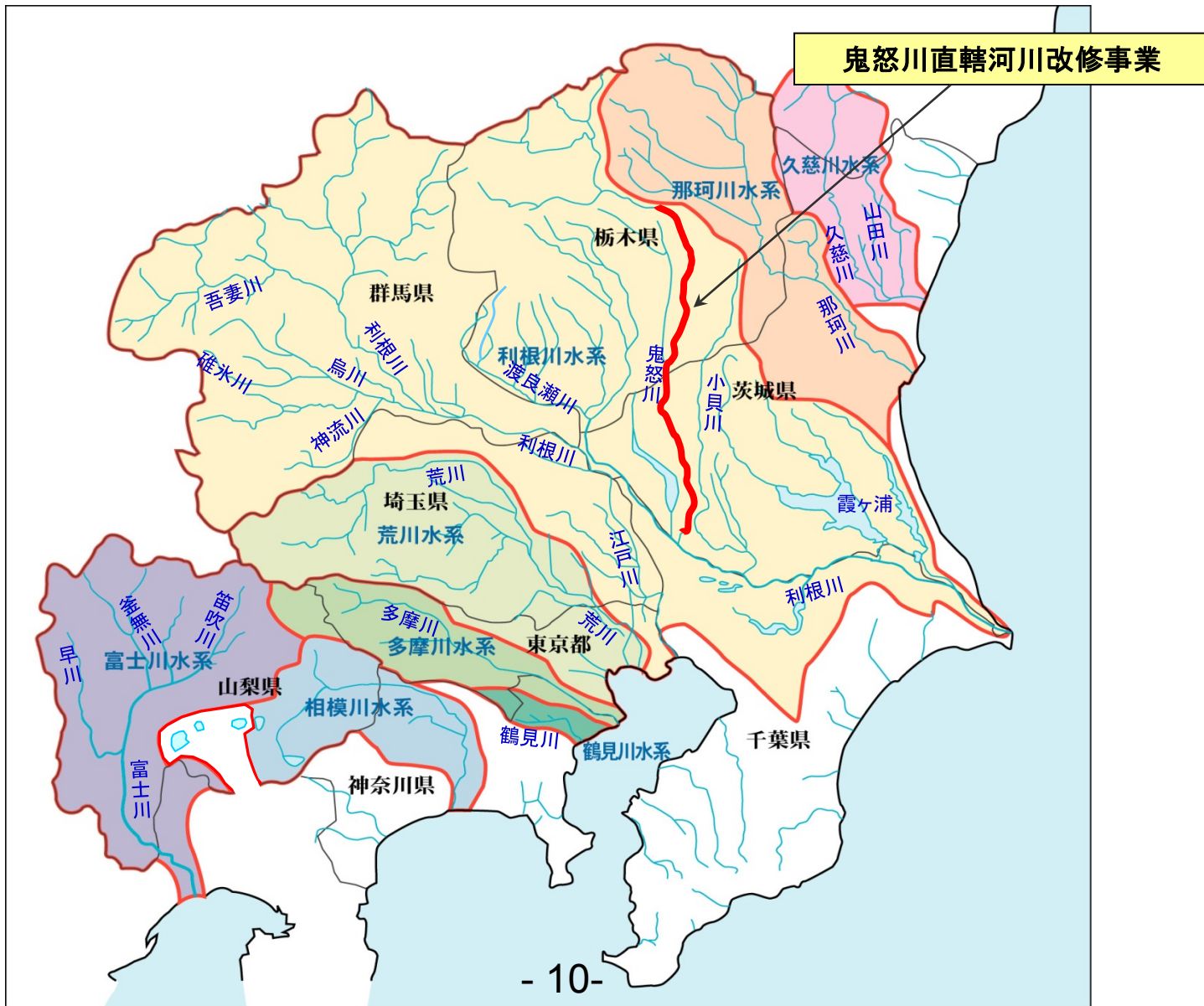
事業名 (箇所名)	渡良瀬川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭			事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	群馬県桐生市・みどり市・太田市・館林市・板倉町・栃木県足利市・佐野市・栃木市											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	築堤、河道掘削、橋梁対策											
事業期間	平成24年度～平成53年度											
総事業費 (億円)	約403			残事業費(億円)			約403					
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・渡良瀬川流域は、栃木県、群馬県を流れ、群馬県桐生市、栃木県足利市、佐野市といった中核都市の市街地、ならびにJR両毛線や東武線、東北自動車道、国道50号線など基幹交通が整備されており渡良瀬川に沿って人口・資産が集積しているため、氾濫被害ポテンシャルが大きい。 洪水実績： 昭和22年9月洪水(床下浸水5,990戸、床上浸水18,279戸、死者・行方不明者709名)											
	＜達成すべき目標＞ 概ね1/20～1/30規模相当の洪水を、安全に流下させることを目的として、段階的な河道整備を行う。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：1,635戸 年平均浸水軽減面積：532ha											
事業全体の投資効率性	基準年度			平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)			3,051			C:総費用(億円)			246		
感度分析	B:総便益(億円)			3,051			C:総費用(億円)			246		
	B:総便益(億円)			3,051			C:総費用(億円)			246		
	B:総便益(億円)			3,051			C:総費用(億円)			246		
	B:総便益(億円)			3,051			C:総費用(億円)			246		
感度分析	残事業費(+10%～-10%)			11.4 ～ 13.6			全体事業(B/C)			11.4 ～ 13.6		
	残工期(-10%～+10%)			12.7 ～ 13.0			全体事業(B/C)			12.7 ～ 13.0		
	資産(-10%～+10%)			11.2 ～ 13.6			全体事業(B/C)			11.2 ～ 13.6		
	資産(-10%～+10%)			11.2 ～ 13.6			全体事業(B/C)			11.2 ～ 13.6		
事業の効果等	・概ね20～30年間の整備により、1/20～1/30規模相当の洪水に対して、市街地や主要交通網への浸水被害が解消される。											
社会経済情勢等の変化	・渡良瀬川流域は、栃木県、群馬県を流れ、群馬県桐生市、栃木県足利市、佐野市といった中核都市の市街地、ならびにJR両毛線や東武線、東北自動車道、国道50号線など基幹交通が整備されており渡良瀬川に沿って人口・資産が集積しているため、氾濫被害ポテンシャルが大きい地域である。 ・これらの地域を洪水による被害から防御するために引き続き渡良瀬川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止及び軽減を図る。											
事業の進捗状況	・渡良瀬川における1/20～1/30規模相当の洪水を、安全に流下させる。 ・事業実施にあたっては流域の豊かな自然環境にも十分配慮し、計画的に河川改修を進めて行く。											
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との協議・調整を十分にを行い実施していく。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性や、事業手法の見直しの可能性を探り、今後も更なるコスト縮減の視点到しながら、事業を進めていく方針である。 ・具体的には、建設発生土の築堤への活用や、堤防除草等の維持管理手法の検討などによるコスト縮減に努める。											
対応方針	継続											
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 ・渡良瀬川流域は、中核都市の市街地及び道路や鉄道が整備されており、渡良瀬川に沿って人口・資産が集積しているため、はん濫被害ポテンシャルが大きいことから、洪水による被害を防御するため、渡良瀬川直轄河川改修事業により早期に整備を実施し、災害の発生の防止又は軽減を図ることが重要と考ええる。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 特に意見なし。 ＜栃木県の意見・反映内容＞ 本県南西部を流れる渡良瀬川については、昭和22年9月のカスリーン台風をはじめ、過去に大きな被害に見舞われており、足利市・佐野市等沿川市街地の水の安全・安心を確保するうえで、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。 ＜群馬県の意見・反映内容＞ 渡良瀬川及びその支川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、事業継続を希望する。											

事業位置図



事業名 (箇所名)	鬼怒川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	栃木県下野市、真岡市、高根沢町、宇都宮市、さくら市、塩谷町、茨城県取手市、守谷市、つくばみらい市、下妻市、筑西市、常総市、八千代町、結城市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	築堤、護岸整備、樋管新築・改修、護岸整備等										
事業期間	平成24年度～平成53年度										
総事業費 (億円)	約328			残事業費(億円)	約328						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・鬼怒川流域は栃木県と茨城県を流れ、自動車・医療・医薬関連製品・精密機器・食料品などの産業が盛んで、交通はJR東北新幹線、JR東北本線、東北自動車道等が交差し、下流部ではベッドタウンとして人口が増加しています。流域は人口、資産が下流部に集積している。 洪水実績: 昭和22年9月洪水(床上・床下浸水703棟、倒壊家屋2棟) <達成すべき目標> ・人口、資産が集中している鬼怒川下流部の約3～20kを先行し、堤防の高さや幅が不足する箇所の築堤や老朽樋管の改修を実施すると共に、約20～45kにおいても堤防の高さや幅が不足する箇所の築堤等を実施する。このことにより、概ね1/30規模相当の洪水に対する安全を確保する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数:137戸 年平均浸水軽減面積:64ha										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成23年度								
	B:総便益 (億円)	937	C:総費用(億円)		196	B/C	4.8	B-C	741	EIRR (%)	29.1
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	937	C:総費用(億円)		196	B/C	4.8				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		当面の段階的な整備(H24～H30):B/C=6.8						
	残事業費(+10%～-10%)	4.4	～	5.3	4.4	～	5.3				
	残工期(-10%～+10%)	4.7	～	4.9	4.7	～	4.9				
	資産(-10%～+10%)	4.3	～	5.3	4.3	～	5.3				
事業の効 果等	・本川下流では、概ね20～30年間の整備により浸水被害が軽減されます。										
社会経済 情勢等 の変化	・鬼怒川流域は栃木県と茨城県を流れ、自動車・医療・医薬関連製品・精密機器・食料品などの産業が盛んで、交通はJR東北新幹線、JR東北本線、東北自動車道等が交差し、下流部ではベッドタウンとして人口が増加している。										
事業の進 捗状況	・人口、資産が集中している下流部において、概ね1/30規模相当の洪水を安全に流下させる。										
事業の進 捗の見込 み	・事業実施にあたっては、流域の豊かな自然環境にも十分配慮し、河道や背後地の状況等を踏まえ、計画的に治水安全度を向上させる。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い、実施する。										
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・河道掘削に伴う発生土を築堤等へ活用する。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど、一層のコスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針 理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 ・人口、資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルの大きい鬼怒川下流部の堤防整備を行うとともに、護岸整備による堤防の侵食に対する安全性向上により洪水から防御するため、鬼怒川直轄河川改修事業により早期に実施し、災害の発生の防止または軽減を図ることが重要と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。 <茨城県の意見・反映内容> 鬼怒川は、小貝川とともに本県の南西部を流れる河川であり、ひとたび洪水が発生すれば甚大な被害をもたらすことが予想される。ついては、沿川の安全・安心を確保する河川整備のさらなる促進を図るため、本事業の継続を要望する。更なるコスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら、事業を進めていただきたい。 <栃木県の意見・反映内容> 本県中央部～南部を流れる鬼怒川については、県都宇都宮市をはじめ、沿川市街地の水の安全・安心を確保するうえで、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。										

事業位置図



事業名 (箇所名)	小貝川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭		事業 主体	関東地方整備局							
実施箇所	栃木県真岡市、益子町、茨城県取手市、守谷市、つくばみらい市、牛久市、つくば市、下妻市、筑西市、龍ヶ崎市、利根町、常総市													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	築堤、樋管の改修、河道掘削等													
事業期間	平成24年度～平成53年度													
総事業費 (億円)	約267			残事業費(億円)		約267								
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・小貝川流域は栃木県と茨城県を流れ、近年は工業団地を造成するなど製造業や鉱工業が増加し、交通はJR常磐線、JR水戸線、つくばエクスプレス、常磐自動車道等が交差し、下流部ではベッドタウンとして人口が増加している。 洪水実績: 昭和61年8月洪水(浸水面積4,300ha、浸水家屋4,500戸) <達成すべき目標> ・人口、資産が集中している小貝川下流部を先行し、堤防の高さや幅が不足する箇所や構造物周辺の断面不足箇所等を実施すると共に上流部においても堤防の高さや幅が不足する箇所の築堤、流下能力が不足する区間の掘削を実施する。このことにより、概ね1/30規模相当の洪水に対する安全を確保する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,418戸 年平均浸水軽減面積:1,062ha													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度											
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		6,985		C:総費用(億円)		162		B/C	43.2	B-C	6,823	EIRR(%)	303.0
感度分析	B:総便益(億円)		6,985		C:総費用(億円)		162		B/C	43.2				
事業の効果等	残事業(B/C) 全体事業(B/C)													
	残事業費(+10%～-10%)		39.3 ～ 48.0		残工期(-10%～+10%)		42.4 ～ 43.9		資産(-10%～+10%)		38.9 ～ 47.5		39.3 ～ 48.0 42.4 ～ 43.9 38.9 ～ 47.5	
社会経済情勢等の変化	・小貝川下流では20～30年間の整備により浸水被害が軽減される。													
事業の進捗状況	・小貝川流域は栃木県と茨城県を流れ、近年は工業団地を造成するなど製造業や鉱工業が増加し、交通はJR常磐線、JR水戸線、つくばエクスプレス、常磐自動車道等が交差し、下流部ではベッドタウンとして人口が増加している。 ・流域は人口・資産が下流部に集積しているため、引き続き小貝川直轄河川改修事業を推進し、災害の発生の防止又は軽減を図る。													
事業の進捗の見込み	・人口、資産が集中している下流部において、概ね1/30規模相当の洪水を安全に流下させる。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・事業実施にあたっては、流域の豊かな自然環境にも十分配慮し、河道や背後地の状況等を踏まえ、計画的に治水安全度を向上させる。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い、実施する。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河道掘削に伴う発生土を築堤等へ活用する。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど、一層のコスト縮減に努める。													
対応方針	継続													
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 ・人口、資産が集中する小貝川下流部の治水安全度の確保を先行し、その後上流部へと事業を展開します。小貝川直轄河川改修事業により早期に整備を実施し、災害の発生の防止又は軽減を図ることが重要と考える。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。 <茨城県の意見・反映内容> 小貝川は、鬼怒川とともに本県の南西部を流れる河川であり、ひとたび洪水が発生すれば甚大な被害をもたらすことが予想される。ついでに、沿川の安全・安心を確保する河川整備のさらなる促進を図るため、本事業の継続を要望する更なるコスト縮減を図るとともに地元の意見に配慮しながら事業を進めていただきたい。 <栃木県の意見・反映内容> 本県南東部を流れる小貝川は、昭和61年8月の大洪水等、甚大な被害に見舞われたことが記憶に新しいところであり、過去の災害を繰り返さないためにもさらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。													

事業位置図



事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	関東地方整備局											
実施箇所	埼玉県川口市、戸田市、和光市、朝霞市、志木市、富士見市、さいたま市、上尾市、川越市、桶川市、北本市、鴻巣市、行田市、熊谷市、川島町、吉見町、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、滑川町、鳩山町、嵐山町、東京都江東区、江戸川区、墨田区、葛飾区、荒川区、足立区、北区、板橋区																			
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																			
事業諸元	築堤、河道浚渫、堤防強化対策、耐震対策等																			
事業期間	平成24年度～平成53年度																			
総事業費 (億円)	約3,758				残事業費(億円)		約3,758													
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・荒川は、埼玉県中央部、東京都都市部の市街地が広がり、特に下流部は人口・資産が集中した低平地であるとともに、新幹線、私鉄各線、高速道路などの基幹交通網が整備されており、わが国の政治・経済の中核となる区域である。 ・このため、背後地に特に人口・資産が集中している下流部において、早期に治水安全度の向上を図り、堤防強化対策や耐震対策等の質的向上対策を進めるとともに、上流部及び支川の治水安全度向上を図るため、堤防の整備する。 洪水実績： 昭和22年9月(床上・床下戸数：204,710戸) <達成すべき目標> ・荒川においては、概ね1/50規模相当、支川で概ね1/30規模相当の洪水を安全に流下させることを目標として、堤防整備と堤防等の質的向上対策を実施する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																			
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：50,155戸 年平均浸水軽減面積：1,612ha																			
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		170,046		C:総費用(億円)		2,276		B/C		74.7		B-C		167,771		EIRR(%)		490.8	
感度分析	B:総便益(億円)		170,046		C:総費用(億円)		2,276		B/C		74.7									
事業の効果等	・概ね20～30年間の整備により、1/30規模相当の洪水に対して、荒川右岸ゼロメートル地帯(江東デルタ地帯)の浸水域が解消される。																			
社会経済情勢等の変化	・荒川流域は、埼玉県、東京都にまたがり、流域に930万人もの人口を抱えるとともに、そのはん濫想定区域には政令指定都市のさいたま市や東京特別区等の主要都市を有するとともに、東北新幹線や上越新幹線を含むJR各線、東北縦貫自動車道や関越自動車道等の高速道路や国道4、6号線等の主要幹線が集中している地域であり、特に下流域には人口・資産が集中し日本経済の中核機能を有しており、はん濫した場合には全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域である。																			
事業の進捗状況	・事業実施にあたっては、河道や背後地の状況等を踏まえ、計画的に治水安全度を向上させる。																			
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施する。																			
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性を探るなど、一層のコスト削減に努める。																			
対応方針	継続																			
対応方針理由	・当該事業は、現段階においてもその必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。 <埼玉県の意見・反映内容> 埼玉県にとって、荒川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で大変重要な課題です。 さいたま築堤や堤防強化対策等は荒川の流下能力の確保及び堤防の安全性の向上に寄与するため、本県にとって必要不可欠な事業と考えていますので、必要な事業費を確保し、着実に整備を進めていただくようお願いいたします。 また、高規格堤防事業の事業中箇所については、共同事業者の意向を十分に尊重し事業の方向性を決めていただくようお願いいたします。 なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的効果的な整備をお願いいたします。 <東京都の意見・反映内容> 過去の水害実績や、流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、荒川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 特に、都においては、荒川沿川に人口や資産の集中する海面下の土地(江東デルタ地帯等)を抱えていることから、堤防強化対策や高規格堤防整備事業の推進を図り、引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強くお願いする。																			

事業位置図



事業名 (箇所名)	久慈川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭		事業 主体	関東地方整備局							
実施箇所	茨城県常陸太田市、日立市、那珂市、常陸大宮市、東海村													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	河道掘削、堤防整備、危機管理対策													
事業期間	平成24年度～平成53年度													
総事業費 (億円)	約105			残事業費(億円)		約105								
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・背後地の人口・資産が集中している山田川合流点から下流域において戦後最大の昭和61年8月洪水を概ね安全に流下させることを目的として、河道整備を進めると共に、里川の溢水氾濫が頻発している地区の整備を進める。 <達成すべき目標> ・流下能力が不足している区間について河道掘削を実施し、治水安全度の向上を図る。 ・東北地方太平洋沖地震の津波による樋門・樋管からの逆流防止対策として、ゲート設備改良や遠方監視操作設備、予備電源等の防災対策を進める。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:133戸 年平均浸水軽減面積:113ha													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度											
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)		995		C:総費用(億円)		62		B/C	16.0	B-C	933	EIRR (%)	89.2
感度分析	B:総便益 (億円)		995		C:総費用(億円)		62		B/C	16.0				
					残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
					残事業費(+10%～-10%)		14.6 ～ 17.7		14.6 ～ 17.7					
					残工期(-10%～+10%)		15.1 ～ 15.3		15.1 ～ 15.3					
					資産(-10%～+10%)		14.5 ～ 17.6		14.5 ～ 17.6					
	当面の段階的な整備(H24～H30):B/C=18.9													
事業の効果等	・本川下流では、概ね20～30年間の整備により浸水被害が軽減される。													
社会経済情勢等の変化	・久慈川流域は、福島県・栃木県・茨城県の3県にまたがり、下流域には工業地帯や重要港湾を有する日立市、中核都市である常陸太田市を有し、JR常磐線等の鉄道網、常磐自動車道や国道6号線等の主要道路が整備され、地域の基幹をなしている。													
事業の進捗状況	・事業実施にあたっては、流域の豊かな自然環境にも十分配慮し、河道や背後地の状況等を踏まえ、計画的に治水安全度を向上させる。													
事業の進捗の見込み	・人口・資産、重要交通網が集中している山田川合流点より下流域において、昭和61年8月洪水を安全に流下させる。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い、実施する。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河道掘削に伴う発生土を築堤等へ活用します。また、技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど、一層のコスト縮減に努める。 ・治水対策を早期かつ効率的に進めるため、連続した堤防による洪水防御だけでなく、輪中堤や宅地の高上げ等、地域特性に応じた対策を検討する。													
対応方針	継続													
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 ・氾濫被害ポテンシャルが大きい山田川合流点より下流域を洪水から防御するため、久慈川直轄河川改修事業により早期に整備を実施し、災害の発生の防止又は軽減を図ることが重要と考える。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。 <茨城県の意見・反映内容> ・過去に大きな洪水被害に見舞われている久慈川は、沿川の安全・安心を確保する河川整備のさらなる促進を図る必要があることから、本事業の継続を希望する。 ・今後も、コスト縮減の徹底を図るとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただきたい。													

事業位置図



事業名 (箇所名)	那珂川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	関東地方整備局														
実施箇所	茨城県水戸市、ひたちなか市、大洗町等																						
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																						
事業諸元	堤防整備、導流堤の撤去、JR水郡線・水府橋の架替、危機管理対策																						
事業期間	平成24年度～平成53年度																						
総事業費 (億円)	約228			残事業費(億円)		約228																	
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・背後地の資産が集中している水戸市・ひたちなか市等の重要都市を抱える那珂川下流部において、平成11年7月洪水規模相当を安全に流下させることを目的として、河道整備を進める。																						
	＜達成すべき目標＞ ・昭和61年8月、平成10年8月および平成11年7月出水時には、水戸市大野地区地先等で浸水被害が発生していることから、早期に堤防を整備し、治水安全度の向上を図る。 ・導流堤によって河積が小さく河道水位を堰あげているため、流下能力を向上させることを目的に、導流堤の撤去を行う。導流堤の撤去によって環境変化が懸念されるため、モニタリング調査を実施しながら撤去を行う。 ・JR水郡線・水府橋は、桁下高が計画堤防高より低く、橋長は川幅より短く左岸側には一部盛土構造となっているため、洪水流下の妨げになっている。現在、JR水郡線・水府橋の橋梁架替工事を平成24年度完成を目標に進めている。 ・東北地方太平洋沖地震時の津波等による水門、樋門・樋管からの逆流防止対策として、ゲート設備改良や遠方監視操作設備、予備電源等の防災対策を進める。																						
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																						
	便益の主な根拠 年平均浸水軽減戸数：76戸 年平均浸水軽減面積：55ha																						
	事業全体の投資効率性 基準年度																						
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)			939		C:総費用(億円)		144		B/C		6.5		B-C		795		EIRR(%)		66.8			
感度分析	B:総便益(億円)			939		C:総費用(億円)		144		B/C		6.5											
感度分析	残事業(B/C)			全体事業(B/C)																			
	残事業費(+10%～-10%)			6.0 ～ 7.2		6.0			～		7.2												
	残工期(+10%～-10%)			6.7 ～ 6.3		6.7			～		6.3												
	資産(-10%～+10%)			5.9 ～ 7.1		5.9			～		7.1												
当面の段階的な整備(H24～H30)：B/C＝14.4																							
事業の効果等	・概ね20～30年間の整備により、主に水戸市街地周辺の氾濫域の広がりや浸水深が減少する。																						
社会経済情勢等の変化	・那珂川流域は、福島県・栃木県・茨城県3県にまたがり、下流域には茨城県の県庁所在地である水戸市やひたちなか市を有し、JR東北新幹線等の鉄道網、東北自動車道・常磐自動車道や国道4号、6号等の主要道路が整備され、地域の基幹をなしている。																						
事業の進捗状況	・事業実施にあたっては、流域の豊かな自然環境にも十分配慮し、河道や背後地の状況等を踏まえ、計画的に治水安全度を向上させる。																						
事業の進捗の見込み	・人口・資産が集中している下流域において、平成11年7月洪水を安全に流下させる。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施する。																						
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・堤防整備には高水敷掘削土を活用するなど、コスト縮減に努める。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。																						
対応方針	継続																						
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当。 ・氾濫被害ポテンシャルが大きい那珂川下流域を洪水から防御するため、那珂川直轄河川改修事業により早期に整備を実施し、災害発生の防止又は軽減を図ることが重要。																						
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 特に意見なし。																						
	＜茨城県の意見・反映内容＞ ・過去に大きな洪水被害に見舞われている那珂川は、沿川の安全・安心を確保する河川整備のさらなる促進を図る必要があることから、本事業の継続を希望する。今後も、コスト縮減の徹底を図るとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただきたい。																						
	＜栃木県の意見・反映内容＞ ・継続で異存ありません。																						

事業位置図



事業名 (箇所名)	鳥・神流川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭		事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	群馬県高崎市、藤岡市、玉村町、埼玉県上里町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	築堤、河道掘削										
事業期間	平成24年度～平成53年度										
総事業費 (億円)	約138			残事業費(億円)		約138					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・群馬県の中核市である高崎市や藤岡市等の市街地があり、また、上越・長野新幹線や関越・上信自動車道、国道17号線等の基幹交通が整備されています。鳥川沿川においては、近年宅地化が進行しており、一度氾濫すれば浸水による甚大な被害が予想される。 洪水実績: 昭和22年9月洪水(流出家屋21戸、床上浸水686戸、死者2名)										
	<達成すべき目標> ・概ね1/20～1/30規模相当の洪水を、安全に流下させることを目的として、段階的な河道整備を行う。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:179戸 年平均浸水軽減面積:76ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,101	C:総費用(億円)		85	B/C	12.9	B-C	1,015	EIRR(%)	72.0
	B:総便益(億円)	1,101	C:総費用(億円)		85	B/C	12.9				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	11.8 ～ 14.3		11.8 ～ 14.3		11.8 ～ 14.3						
	残工期(-10%～+10%)		12.6 ～ 13.4		12.6 ～ 13.4						
	資産(-10%～+10%)		11.7 ～ 14.2		11.7 ～ 14.2		当面の段階的な整備(H24～H30):B/C=16.3				
事業の効果等	・概ね20～30年間の整備により、浸水被害が解消される。										
社会経済情勢等の変化	・鳥・神流川流域には、群馬県の中核市である高崎市や藤岡市等の市街地があり、また、上越・長野新幹線や関越・上信自動車道、国道17号線等の基幹交通が整備されている。鳥川沿川においては、近年宅地化が進行しており、一度氾濫すれば浸水による甚大な被害が予想される。 ・これらの地域を洪水による被害から防御するために引き続き、鳥・神流川直轄改修事業により、災害の発生の防止及び軽減を図る。										
事業の進捗状況	・鳥川の河川改修事業は、現在計画的に進めている。										
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ地元関係者との調整を十分に行い、実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探り、今後も更なるコスト縮減の視点に立ちながら、事業を進めていく方針です。 ・具体的には、建設発生土の築堤への活用や、堤防除草等の維持管理手法の検討などによるコスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該事業は現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 ・鳥川流域は、中核市の市街地、新幹線や高速道路等の重要交通網が整備されており、近年、鳥川沿川では宅地化の進行により氾濫被害ポテンシャルが大きくなっていることから、洪水による被害を防御するため、鳥川直轄河川改修事業により早期に整備を実施し、災害の発生の防止又は軽減を図ることが重要と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。 <群馬県の意見・反映内容> 鳥・神流川及びその支川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、事業継続を希望する。 なお、鳥川調節池の整備については、地元への十分な説明や意見調整を行いながら事業を進めていただきたい。 <埼玉県の意見・反映内容> 埼玉県にとって、鳥川(神流川合流点下流部)及び神流川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で重要な課題です。 鳥川の神流川合流点下流部及び神流川右岸側の堤防整備は鳥川及び神流川の流下能力の確保に寄与するため、本県にとって必要な事業と考えていますので、当該箇所の整備を進めていただくようお願いします。										

事業位置図

烏・神流川直轄河川改修事業



事業名 (箇所名)	多摩川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭		事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	東京都大田区、世田谷区、府中市、国立市、立川市、昭島市、福生市、狛江市、調布市、あきる野市、稲城市、多摩市、日野市、八王子市、神奈川県川崎市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	水衝部対策、築堤、樋門、河道掘削、高水護岸等									
事業期間	平成24年度～平成42年度									
総事業費 (億円)	約1,798			残事業費(億円)	約994					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・多摩川は、首都圏における社会・経済・文化等の基盤を形成していると共に、年間約2,000万人が訪れる都市地域におけるレクリエーション・自然空間を有している。 ・このため、戦後最大の昭和49年9月規模の洪水を安全に流下させることを目的として、堰対策、堤防整備、水衝部対策等を進める必要がある。 洪水実績： 昭和49年9月（民家19棟流出、浸水戸数：1,270戸）									
	<達成すべき目標> 戦後最大の昭和49年9月規模の洪水を安全に流下させることを目的として、堰対策、堤防整備、水衝部対策等を進める。（多摩川） 戦後最大の昭和57年9月規模の洪水を安全に流下させることを目的として、堤防整備、水衝部対策等を進める。（浅川）									
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：16,843戸 年平均浸水軽減面積：261ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		1,676	B/C	20.6	B-C	32,784 EIRR (%) 59.4	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		639	B/C	27.4			
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	24.9		～ 30.4		18.7		～ 22.8			
	残工期(-10%～+10%)		26.2		～ 28.7		20.2		～ 20.2	
	資産(-10%～+10%)		24.8		～ 30.0		18.6		～ 22.5 当面の段階的な整備(H24～H30)：B/C＝74.9	
事業の効果等	・本事業の実施により、戦後最大規模の洪水である昭和49年9月洪水（多摩川）、昭和57年9月洪水（浅川）を安全に流下させることができる									
社会経済情勢等の変化	・多摩川流域では沿川に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、水源から河口までの勾配が急で流れの速い河川であるため、河岸侵食が起こりやすい状況である。 ・さらに、堰等による影響で上流に土砂が溜まり河道断面が不足している。 ・また、特に下流部沿川には特に多くの人口が集中しており、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高いと考えらる。上記の課題に対応するため、今後も河川改修事業を進めていく必要がある。									
事業の進捗状況	・多摩川水系の河川改修事業は、現在計画的に進めている。また、フォローアップの取り組みを通じて、市民・自治体等と連携しながら整備を行っている。									
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者及び共同事業者との調整を十分に行い実施していく。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	・今後も環境に配慮した自己完結型のリサイクルによりコンクリートガラや採掘土を再利用する等のコスト削減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、さらに多摩川下流部においては超過洪水対策が引き続き必要であることから、引き続き本事業は、継続が妥当と考える。 ・氾濫被害ポテンシャルが大きい多摩川下流域を洪水から防御するため、多摩川直轄河川改修事業により早期に整備を実施し、災害の発生の防止又は軽減を図ることが重要と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。									
	<神奈川県の見解・反映内容> ・過去の災害や近年の豪雨、さらには流域内の人口の状況を鑑みると、多摩川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 ・今後もコスト削減に取り組み、早期に事業を完成されたい。なお、事業実施にあたり地元等の意向を尊重し、事業を継続されたい。 ・また、高規格堤防の事業や東日本大震災を踏まえた河川の津波遡上対策等の検討を進められたい。									
	<東京都の見解・反映内容> ・都は、昭和49年9月の台風16号時に、多摩川左岸堤防の決壊により、民家流出を含む甚大な被害を被った。これらの過去の水害実態や、流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、多摩川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 ・河道断面確保対策や堤防の水衝部対策等を早期に実施するとともに、下流左岸側の人口や資産の集中する低地帯においては、高規格堤防整備事業の推進も図り、引き続きコスト削減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願っている。									

事業位置図



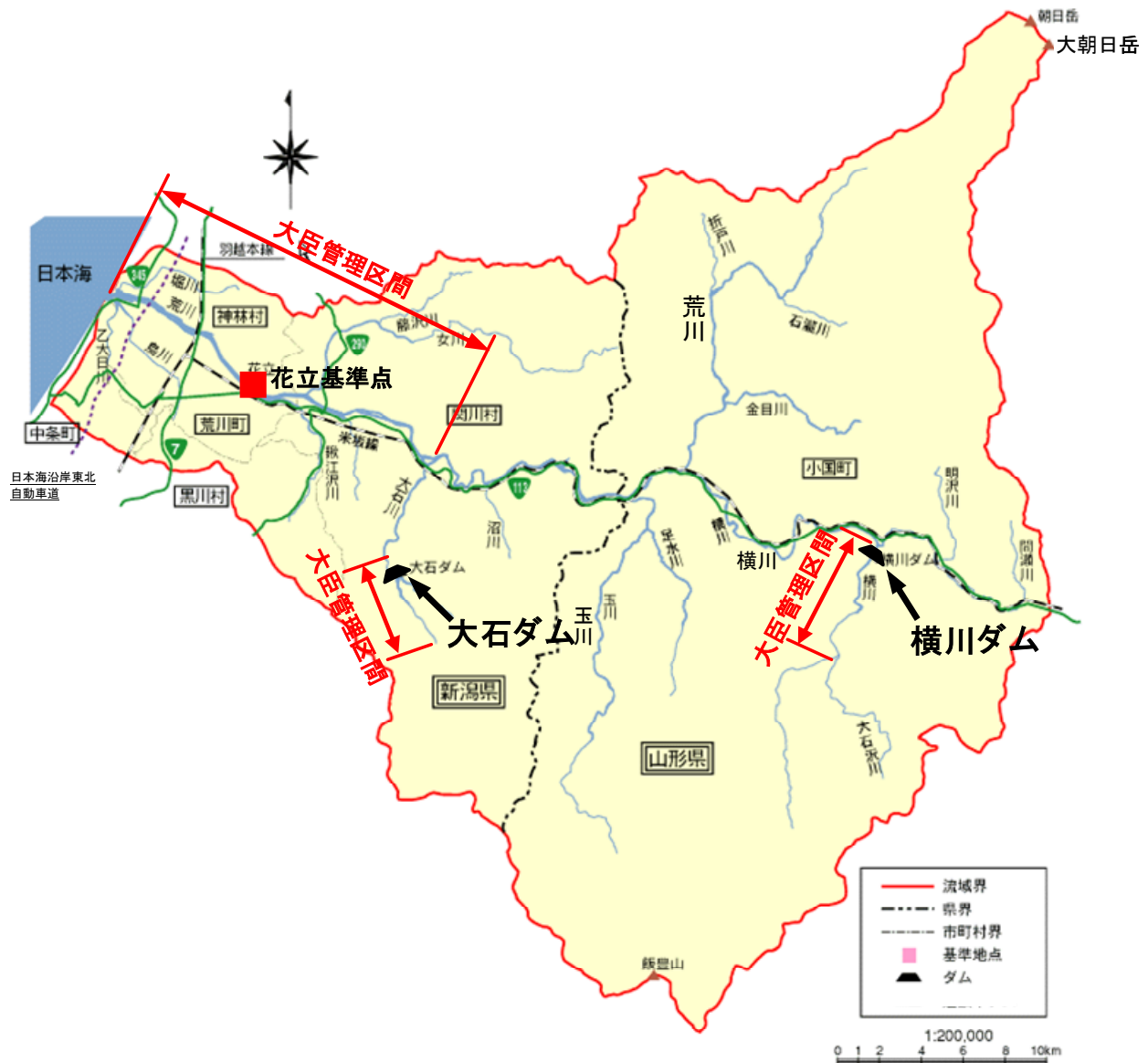
事業名 (箇所名)	相模川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	神奈川県平塚市、茅ヶ崎市、寒川町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、水衝部対策、浸透対策、防災対策									
事業期間	平成24年度～平成33年度									
総事業費 (億円)	約215		残事業費(億円)	約215						
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・戦後最大の昭和22年9月カスリーン台風規模の洪水を安全に流下させることを目的として、堤防整備、水衝部対策、浸透対策等を進める。									
	<達成すべき目標> ・堤防未整備地区は、洪水による浸水被害の危険性がある。早期に築堤を行い、流下能力を向上させることで、洪水による浸水被害の軽減を図る。 ・相模川の河口から1.8K区間は高潮堤防整備区間であるが、現在でも一部無堤部が残っている。早急に高潮堤防の整備を行い、高潮による浸水被害の解消を図る。									
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:393戸 年平均浸水軽減面積:14ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)	512	C:総費用(億円)	127	B/C	4.0	B-C	384	EIRR (%)	30.5
感度分析	B:総便益 (億円)	512	C:総費用(億円)	127	B/C	4.0				
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%～-10%)	3.7	～	4.4	3.7	～	4.4			
	残工期(-10%～+10%)	4.0	～	4.1	4.0	～	4.1			
	資産(-10%～+10%)	3.6	～	4.3	3.6	～	4.3			
	当面の段階的な整備(H24～H30):B/C=7.2									
事業の効果等	概ね20～30年間の整備により、昭和22年9月カスリーン台風規模相当の洪水に対して、浸水被害が軽減される。									
社会経済情勢等の変化	相模川流域は、山梨県から神奈川県を流れ、政令指定都市の相模原市や下流部の平塚市・茅ヶ崎市などの主要都市を有し、JR東海道本線や東海道・山陽新幹線、東名自動車道路など主要幹線網が集中し、また下流域は市街地が密集しているため、人口・資産が集積しており、はん濫ポテンシャルが大きい沿川地域であることから、洪水から防御するために引き続き相模川直轄河川改修事業により、災害発生の防止及び軽減を図る。									
事業の進捗状況	相模川は、長期にわたり未改修であったため、昭和44年に直轄事業着手からこれまで地元関係者等の理解・協力を得るために時間をかけながら、河川改修事業を進めてきた。									
事業の進捗の見込み	現在、地元関係者等の理解も十分に得られ当該事業は着実に進んでおり、今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施していく。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性や指定区間整備との連携による事業手法の見直しの可能性を探りながら、今後も更なるコスト縮減の視点に立ち、事業を進めていく方針である。具体的には、建設発生土砂を築堤土に活用する等、より一層の建設コスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 人口・資産が集積しており、はん濫ポテンシャルが大きい下流域は、築堤の未整備区間が現存することから、相模川直轄河川改修事業により早期に整備を実施し、災害の発生の防止又は軽減を図ることが重要と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。 <神奈川県の見解・反映内容> 築堤対策等は、流下能力の向上や浸水被害の解消を目的とした、治水安全度の向上を図るものであることから、事業を継続することは妥当である。									

事業位置図



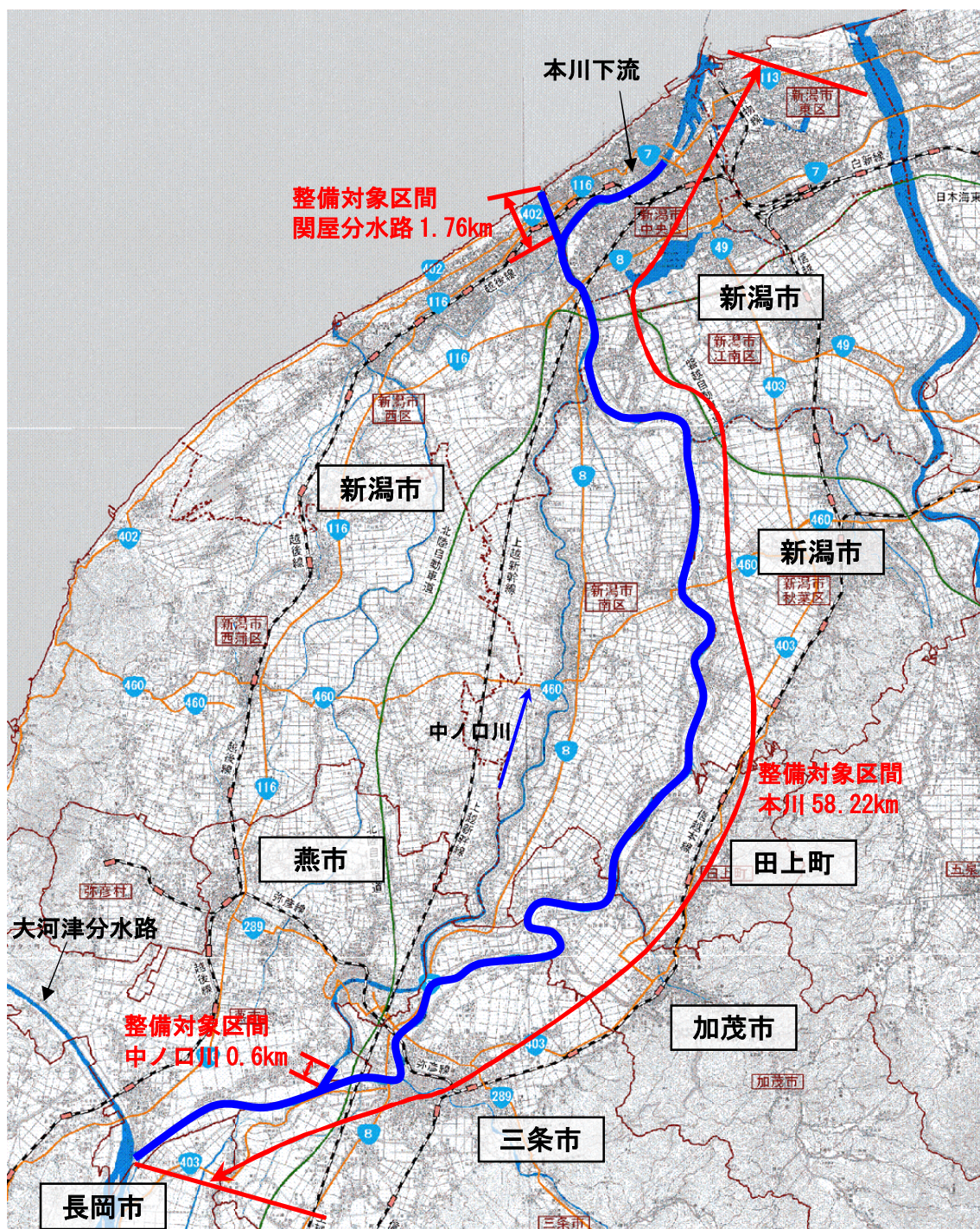
事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭		事業 主体	北陸地方整備局							
実施箇所	新潟県村上市、胎内市、関川村、山形県小国町													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	築堤、水衝部対策、堤防強化対策、河道掘削 他													
事業期間	平成15年～平成44年													
総事業費 (億円)	約314		残事業費(億円)		約71									
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・荒川の中上流部は渓谷と盆地が連続し、盆地部は氾濫域となり市街地や温泉地などの資産が点在している。下流部は、荒川頭首工付近を扇頂とする扇状地から新潟平野の北端部を形成し、その氾濫域には、一大穀倉地帯のほか、村上市の市街地、国道7号、JR羽越本線、日本海沿岸東北自動車道等の地域の都市機能が集中している。また、河川改修事業区間の河床勾配は約1/300～1/800であり、洪水時の河岸浸食が著しい。このため、荒川が氾濫した場合は、中上流部の盆地は貯留型、下流部は拡散型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。 ・既往最大の洪水は昭和42年8月洪水(羽越水害)であり、死者・行方不明者90名、家屋被害11,095棟、浸水面積5,875haの甚大な被害となった。また、平成16年7月洪水では大規模な洪水が発生し、関川村全域で避難勧告が発令(家屋被害59棟、浸水面積183.3ha)されるなど、近年でも危険な状態となっている。													
	＜達成すべき目標＞ ・荒川流域内で90名もの死者・行方不明者を出した昭和42年羽越水害規模の洪水への対応を長期的な目標としつつ、本計画では、羽越水害規模洪水の約9割規模の洪水を安全に流下させる整備を進める。													
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数：101戸 年平均浸水軽減面積：126ha													
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成23年度											
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)		2,246		C:総費用(億円)		427		B/C	5.3	B-C	1,819	EIRR (%)	17.1
	B:総便益 (億円)		473		C:総費用(億円)		52		B/C	9.0				
感度分析	感度分析		残事業(B／C)		全体事業(B／C)									
	残事業費(+10%～-10%)		8.3 ～ 9.8		5.3 ～ 5.4									
	残工期(+10%～-10%)		8.9 ～ 9.0		5.2 ～ 5.3									
	資産(-10%～+10%)		8.1 ～ 9.9		4.7 ～ 5.8									
事業の効果 等	当面の段階的な整備(H24～H30) B/C=9.9													
	・築堤や河道掘削により、概ね整備計画目標流量を計画高水位(H.W.L.)以下で安全に流下させることができる。 ・水衝部対策などの堤防強化などにより、水衝部の固定化によって局所洗掘が進行している区間で局所洗掘から堤防が保護される。													
社会経済 情勢等 の変化	・近年における荒川流域の関係市町村における総人口は減少傾向、総世帯数は増加傾向にある。 ・荒川流域では、沿川自治体において村上市、胎内市の大規模合併があり、流域は新潟・山形両県境にまたがり、国道7号、113号、鉄道に加え、平成23年3月に村上市(旧朝日村)まで開通した日本海沿岸東北自動車道などの整備が進められている。 ・“清流”荒川では、自然が豊かであるとともに地域住民等による川を守るための活動が認められ、平成20年には環境省の「平成の名水100選」に選ばれる等注目され、荒川の恵みを活かし地域活性化を図るため、観光事業等の推進を図っている。													
事業の進 捗状況	・荒川は、特に中下流部が洪水を安全に流下させる能力が低くなっており、これまで危険な箇所から順次、堤防整備、河道掘削、水衝部対策等を実施してきている。													
事業の進 捗の見込 み	・羽越水害の経験、記憶に新しい平成16年7月出水における関川村全村避難勧告の経験から地方公共団体、沿川住民からの荒川河川改修事業促進の要望が強く、事業の実施にあたっては、大きな支障が無く、着実な進捗が見込まれる。													
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト縮減に努める。													
対応方針	継続													
対応方針 理由	・荒川の想定氾濫区域内人口は約2.6万人に及び、氾濫区域内に、村上市などの中心市街地や、東北地方と北陸地方を結ぶ交通の要所である国道7号、113号、日本海沿岸東北自動車道、JRなどが含まれる。これら人命、資産を洪水被害から防御する荒川河川改修事業は、村上市生活圏の地域発展の基盤となる根幹的社會資本整備事業である。安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。													
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。はん濫シミュレーションにおける破堤地点の考え方について、わかりやすい説明が必要である。 ＜新潟県の意見・反映内容＞ ・地域住民の安全・安心の確保のため、事業を継続する必要がある。ただし、今般7月末に発生した、新潟・福島豪雨を踏まえて事業の優先順位を見直す必要があると考えている。加えて、事業を進めるにあたっては、県や市町村をはじめとした地元との調整を十分に行い、地元の意向を十分に反映させるべきである。また、これまでも回答しているとおり、個別の意見照会では国土交通省関係事業全体の優先順位が判断できない。本省の局別ではなく、一括して優先順位を付けられるようにしていただきたい。													

位置図



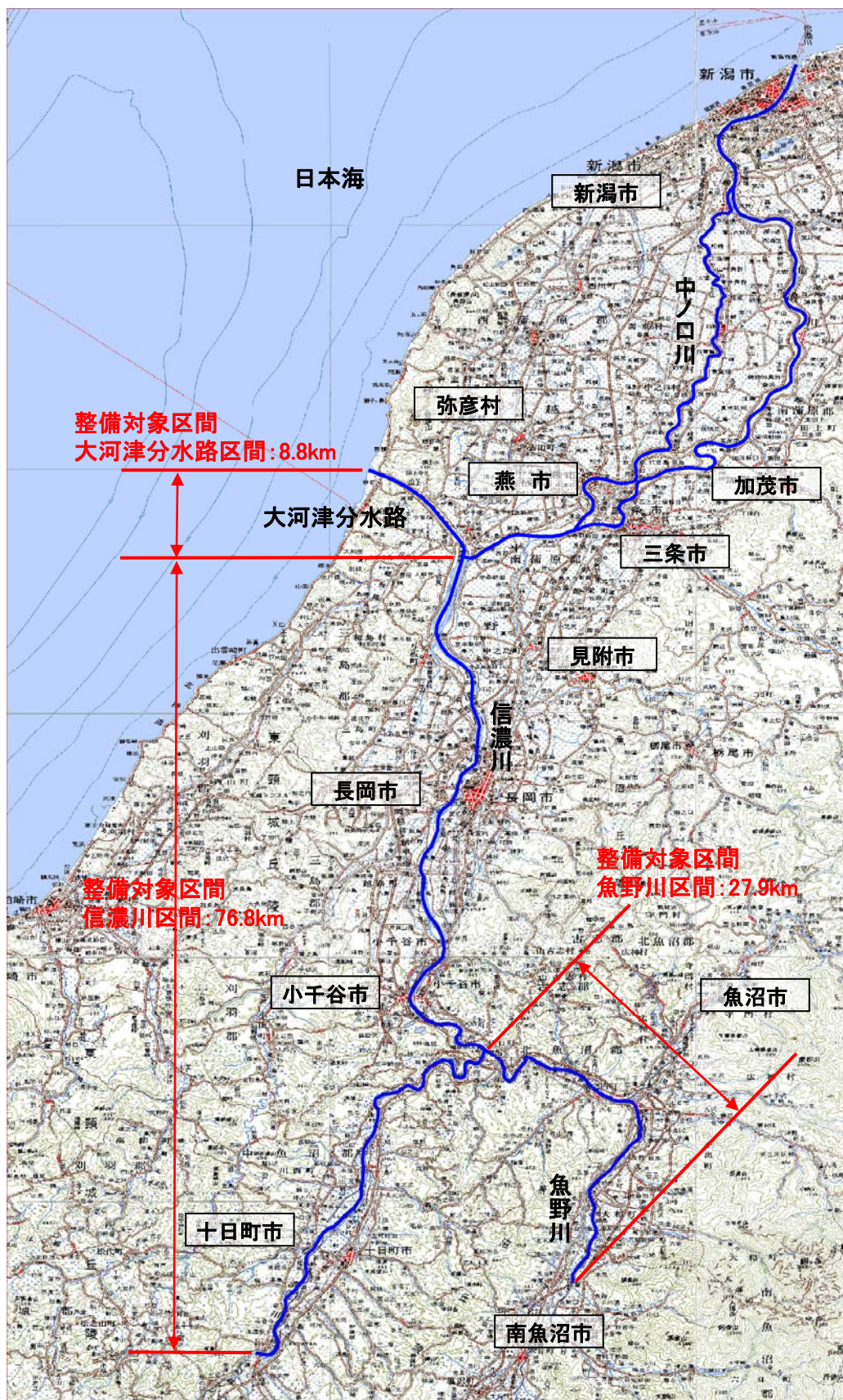
事業名 (箇所名)	信濃川下流直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭			事業 主体	北陸地方整備局		
実施箇所	新潟県新潟市、加茂市、三条市、燕市、長岡市、田上町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、護岸、河道掘削、耐震対策 他									
事業期間	平成24年度～平成53年度									
総事業費 (億円)	約672		残事業費(億円)	約672						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・信濃川の下流部は、河床勾配が約1/4,000の緩流河川である。海岸砂丘に閉ざされた水はけの悪い低平地(ゼロメートル地帯を含む)が形成され、平常時よりポンプ施設による排水に頼らざるを得ない状況である。また、どこで堤防が決壊しても氾濫流が想定氾濫区域の大部分に広がる傾向がある他、長期間にわたり浸水が継続することが想定される。 ・昭和36年、昭和42年、昭和53年にも大きな洪水被害が発生した他、平成16年7月には、支川の刈谷田川、五十嵐川等で破壊が生じ、甚大な被害が発生しているほか、「平成23年7月新潟・福島豪雨」により各水位観測所で観測開始から既往最大水位となる洪水が発生し、計画高水位を超過する区間が発生するなど依然として危険な状態である。 <達成すべき目標> ・信濃川下流域全体の治水安全度の向上を念頭に置き、戦後発生した主要な洪水に相当する規模の洪水を中ノ口川等の支派川も含めて被害が生じないように安全に流下させる。 ・平常時並びに洪水時における分流操作が必要な堰・水門、背後にゼロメートル地帯を抱える堤防、排水施設などの河川管理施設について、耐震対策を行い地震後の壊滅的被害を防止する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:2,560戸 年平均浸水軽減面積:471ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益 (億円)	6,668	C:総費用(億円)	481	B/C	13.9	B-C	6,187	EIRR (%)	48.6
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)	6,668	C:総費用(億円)	481	B/C	13.9				
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%～-10%)		12.7 ～ 15.2		12.7 ～ 15.2					
	残工期(+10%～-10%)		13.8 ～ 13.9		13.8 ～ 13.9					
	資産(-10%～+10%)		12.5 ～ 15.2		12.5 ～ 15.2					
	当面の段階的な整備(H24～H29):B/C=10.2									
事業の効果等	・信濃川下流域全体の治水安全度の向上を念頭に置き、戦後発生した主要な洪水に相当する規模の洪水を中ノ口川等の支派川も含めて被害が生じないように安全に流下させることができる。 ・平常時並びに洪水時における分流操作が必要な堰・水門、背後にゼロメートル地帯を抱える堤防、排水施設などの河川管理施設について、耐震対策を行い地震後の壊滅的被害を防止することができる。									
社会経済情勢等の変化	信濃川下流域には国際空港・港湾や新幹線・高速道路など広域高速交通体系の結節点としての拠点性、地理的優位性をあわせ持ち、本州日本海側最大の人口を擁する新潟市や、伝統的な金属加工などの地場産業が盛んな三条市、燕市を有する。また、信濃川下流域全体が新潟米、果物、魚介類など農産物、水産品の生産が盛んであり、これを利用した日本酒や米菓といった加工食品の生産も盛んである。新潟市は、平成19年に市町村合併により本州日本海側で最初の政令指定都市となり、一層の発展が期待できる地域である。									
事業の進捗状況	信濃川下流区間の堤防整備率は全体で約9割程度(H23.3末現在)であるが、「平成23年7月新潟・福島豪雨」において上流部で家屋浸水被害が発生するなど未だ不十分な状況であり、現在弱小堤、無堤対策として堤防の整備及び洪水を安全に流す河道断面確保のため河道掘削を重点的に行っている。									
事業の進捗の見込み	「平成23年7月新潟・福島豪雨」により治水事業に対する地域の要望もあり、今後も河川改修事業の計画的な推進・進捗を図る事が見込まれる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河床掘削土を築堤材として有効活用するとともに、新技術を活用することで工事におけるコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 ・設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたって事業を進めていく。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・信濃川水系の想定氾濫区域内人口は約170万人に及び、氾濫区域内には新潟市、三条市、燕市などの中心市街地が含まれ、これら人命、資産を洪水被害から防御する信濃川下流河川改修事業は県都および県央地域の発展の基盤となる根幹的社會資本整備事業である。安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められており、また事業実施にあたっては信濃川中上流の河川整備及び地域の関連事業との整合を図りながら実施している。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。前回評価後、水害などの状況を踏まえた整備効果の検証が重要。 <新潟県の意見・反映内容> 地域住民の安全・安心の確保や地域振興のため、事業を継続する必要がある。 ただし、前回も回答した通り、7月末に発生した、新潟・福島豪雨を踏まえて事業の優先順位を見直す必要があると考えている。 特に、橋梁取付部(小須戸橋)で堤防の嵩上げが必要な箇所については、重点的に取り組むべきと考えている。加えて、事業を進めるにあたっては、県や市町村をはじめとした地元との調整を十分に行い、地元の意向を十分に反映させるべきである。また、これまでも回答しているとおり、個別の意見照会では国土交通省関係事業全体の優先順位が判断できない。本省の局別ではなく、一括して優先順位を付けられるようにしていただきたい。									

位置図



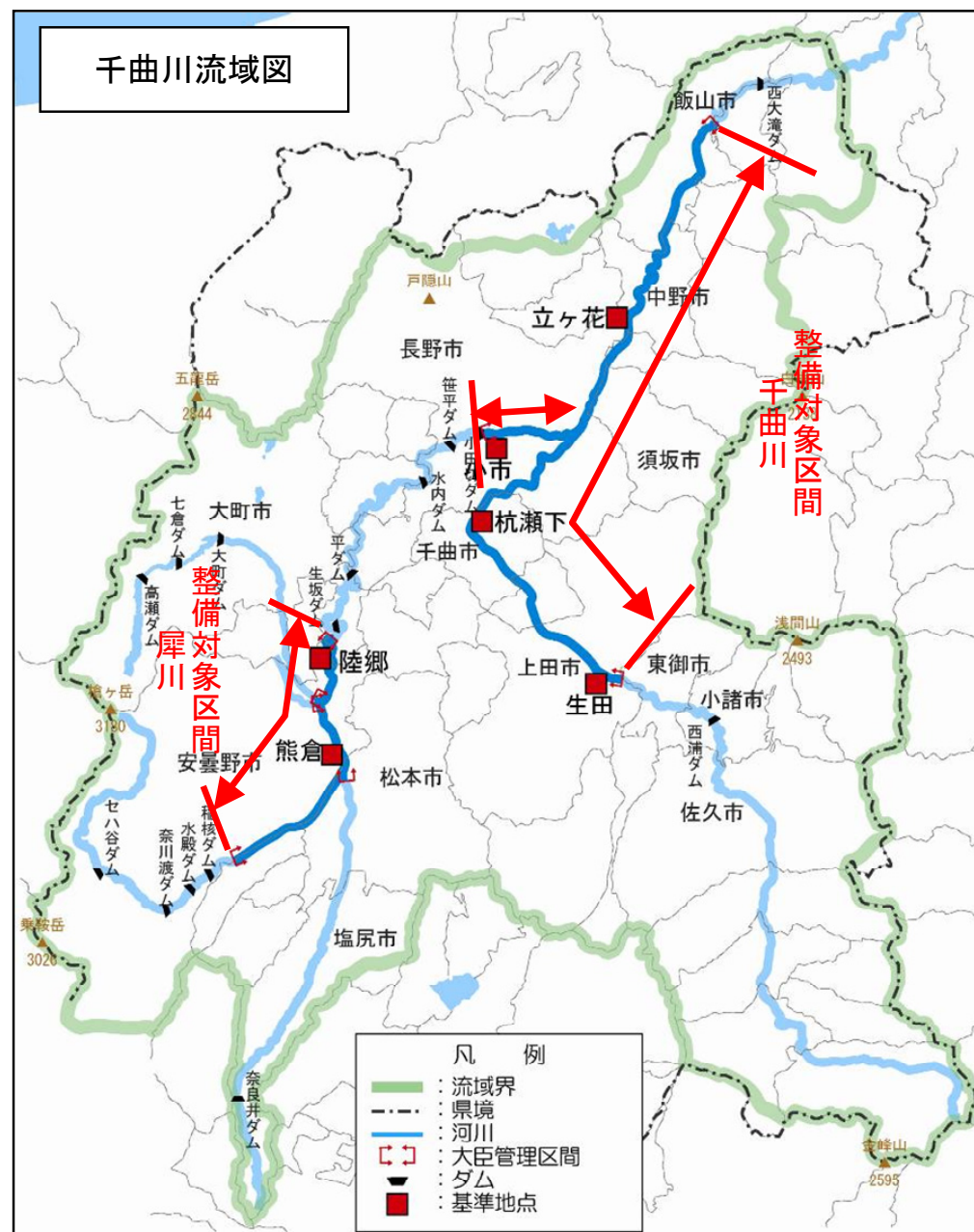
事業名 (箇所名)	信濃川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭		事業 主体	北陸地方整備局																											
実施箇所	新潟県長岡市、小千谷市、十日町市、燕市、魚沼市、南魚沼市																																	
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																	
事業諸元	大河津可動堰改築、大河津第二床固改築、堤防整備、河道掘削、大河津分水路改修																																	
事業期間	平成15年度～平成53年度																																	
総事業費 (億円)	約1,931			残事業費(億円)		約1,596																												
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・信濃川(魚野川)は長大な河川であり、その氾濫域は大きく、人口、資産、交通網等も集中している。また河川形態は山間部から平野部へと変化に富んでおり、氾濫形態も様々であり、ひとたび氾濫すると甚大な被害が想定される。これより、今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、想定される氾濫形態や背後地の資産・土地利用を総合的に勘案して、堤防整備、河道掘削、護岸整備等を進める必要がある。 ・昭和56年8月洪水では、魚野川流域で破堤、越水し大きな被害が発生、昭和57年9月洪水では、大河津で計画水位まで6cmを残す既往最高水位を記録、平成23年7月洪水では、魚野川流域で記録的な大雨となり、堀之内観測所、小出観測所において計画高水位を上回る水位を観測するなど、依然として危険な状態にあった。 <達成すべき目標> ・信濃川、魚野川において、戦後最大規模の洪水を河道内で流下させることを目標に整備を実施する <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																	
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 3,421戸 年平均浸水軽減面積: 1,805ha																																	
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																															
	B:総便益(億円)		17,043		C:総費用(億円)		1,390		B/C	12.3	B-C	15,652	EIRR(%)	18.7																				
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		17,043		C:総費用(億円)		1,011		B/C	16.9																								
感度分析	感度分析 <table><thead><tr><th></th><th colspan="2">残事業(B/C)</th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>15.4</td><td>～ 18.6</td><td>11.5</td><td>～ 13.2</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>16.3</td><td>～ 16.7</td><td>11.7</td><td>～ 12.3</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>15.2</td><td>～ 18.5</td><td>11.1</td><td>～ 13.4</td></tr></tbody></table> 当面の段階的な整備(H24～H27): B/C=18.4															残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%～-10%)	15.4	～ 18.6	11.5	～ 13.2	残工期(+10%～-10%)	16.3	～ 16.7	11.7	～ 12.3	資産(-10%～+10%)	15.2	～ 18.5	11.1	～ 13.4
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																															
残事業費(+10%～-10%)	15.4	～ 18.6	11.5	～ 13.2																														
残工期(+10%～-10%)	16.3	～ 16.7	11.7	～ 12.3																														
資産(-10%～+10%)	15.2	～ 18.5	11.1	～ 13.4																														
事業の効果等	信濃川、魚野川において、戦後最大規模の洪水を河道内で流下させることできる。																																	
社会経済情勢等の変化	信濃川沿川は、新潟市、長岡市を中心に経済活動が活発であり、新幹線、高速道路など高速交通網が整備されている。また、信濃川全体にわたって、新潟米を代表とする農産物の生産が盛んな地域であり、商業、工業、観光の面からも地域の特色を活かした取り組みが行われているなど、今後さらなる発展が期待される地域である。浸水想定区域にかかる市町村人口は約100万人(平成17年)で、区域内には、政令指定都市新潟市や長岡市も含まれる。																																	
事業の進捗状況	信濃川における完成堤防の整備率は56%と未だ不十分であり、無堤区間も存在し、流下能力も不足している状況にある。現在は、近年における洪水被害に対する未整備箇所の再度災害防止を重点的に実施しており、今後も河川改修を計画的に推進、継続していく必要がある。																																	
事業の進捗の見込み	地方公共団体や沿川住民からの信濃川改修事業促進の要望も強く、事業実施にあたっては大きな支障がなく、着実な進捗が見込まれる。																																	
コスト縮減や代替案立案等の可能性	事業実施にあたっては、河道掘削土を築堤材として有効活用するとともに、新技術を活用することで、工事におけるコストの縮減や環境負荷低減を図っていく。また、設計から工事に係わる各段階において、コスト縮減につながる代替え案の可能性の視点に立って事業を進めていく。																																	
対応方針	継続																																	
対応方針理由	信濃川水系の想定氾濫区域内人口は約170万人におよび、氾濫区域内には新潟市、長岡市をはじめとする主要都市やJR、北陸自動車道、国道8号等も存在し、これら人命、資産を洪水被害から防御する信濃川改修事業は、地域発展の基盤となる根幹的社会資本整備事業である。また、安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められており、事業の実施にあたっては地域の関連事業との整合を図っている。																																	
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。前回評価後、水害などの状況を踏まえた整備効果の検証が重要。 <新潟県の意見・反映内容> 地域住民の安全・安心の確保や地域振興のため、事業を継続する必要がある。 ただし、前回も回答した通り、7月末に発生した、新潟・福島豪雨を踏まえて事業の優先順位を見直す必要があると考えている。 特に、橋梁取付部(小須戸橋)で堤防の高上げが必要な箇所については、重点的に取り組むべきと考えている。加えて、事業を進めるにあたっては、県や市町村をはじめとした地元との調整を十分に行い、地元の意向を十分に反映させるべきである。また、これまでも回答しているとおり、個別の意見照会では国土交通省関係事業全体の優先順位が判断できない。本省の局別ではなく、一括して優先順位を付けられるようにしていきたい。																																	

位置図

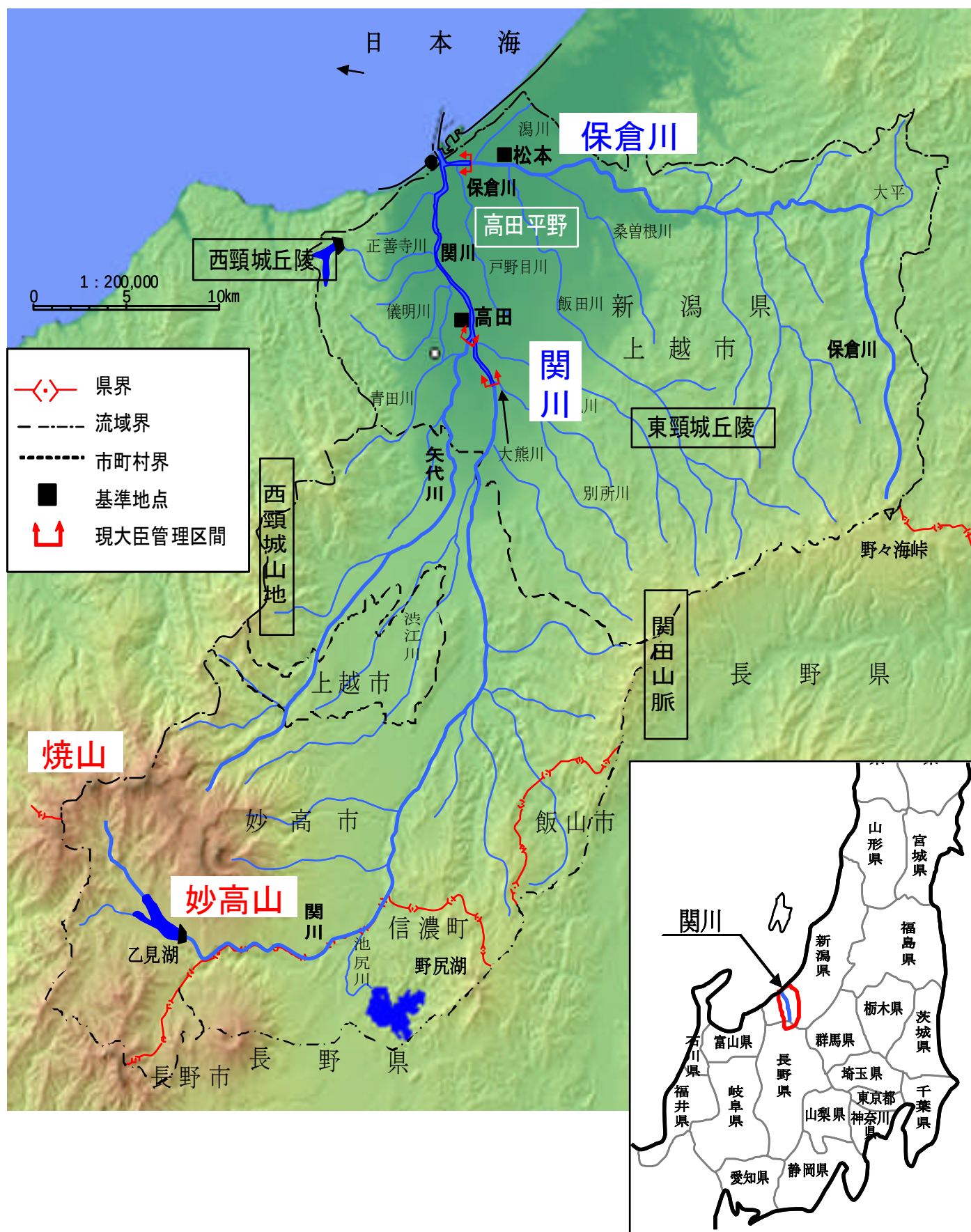


事業名 (箇所名)	千曲川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭			事業 主体	北陸地方整備局			
実施箇所	長野県飯山市、中野市、須坂市、長野市、千曲市、上田市、安曇野市、松本市、小布施町、坂城町、野沢温泉村、木島平村、生坂村											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	築堤、河道掘削等											
事業期間	平成24年度～平成53年度											
総事業費 (億円)	約711			残事業費(億円)		約711						
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・信濃川水系千曲川は河川延長(堤防整備必要延長)が長く、無堤区間や、弱小堤区間及び狭窄区間もあるため、はん濫時の被害が甚大になることが想定されることから、今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、想定される氾濫形態や背後地の資産、土地利用を総合的に勘案して、堤防整備、河道掘削等の整備を進める必要がある。 ・災害時における自治体や地域の避難誘導体制の整備、ハザードマップの作成等、ソフト面での対策についても支援する必要がある。 ・昭和57年、昭和58年洪水では、支川樽川及び千曲川本川の堤防決壊により、飯山市を中心に大きな浸水被害を被った他、近年では平成18年洪水で立ヶ花観測所において、昭和58年9月洪水に迫る観測史上第2位の水位を記録するなど、依然として危険な状態にあった。											
	＜達成すべき目標＞ 当面は、平成18年7月洪水の再度災害防止を目標とし、今後30年間で概ね戦後最大流量規模の洪水(昭和58年9月)を安全に流下させることを目標とする。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：647戸 年平均浸水軽減面積：257ha											
事業全体の投資効率性	基準年度			平成23年度								
	B:総便益(億円)			6,107			C:総費用(億円)			438		
残事業の投資効率	B:総便益(億円)			6,107			C:総費用(億円)			438		
感度分析	感度分析			残事業(B/C)			全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%～-10%)			12.7 ～ 15.4			12.7 ～ 15.4					
	残工期(+10%～-10%)			14.0 ～ 13.9			14.0 ～ 13.9					
	資産(-10%～+10%)			15.3 ～ 12.6			15.3 ～ 12.6					
事業の効果等	当面の段階的な整備(H24～H27):B/C=23.4											
	・概ね戦後最大流量規模の洪水を安全に流下させるための堤防整備及び河道掘削を実施することにより、床上浸水5,793戸、床下浸水781戸、浸水面積41km2を解消する。											
社会経済情勢等の変化	・千曲川沿川の長野県北信、東信、中信地域は、県都長野市及び松本市を核に経済活動が活発で、拠点的な都市機能の向上や高度情報通信網、高速交通網、空港の整備を進めるなど、さらなる飛躍を目指している。さらに、上信越自動車道、長野自動車道、松本空港、長野新幹線、整備中の北陸新幹線等多様な高速交通網の整備拡充によりさらなる地域の発展が期待される。 ・浸水想定区域内の人口・世帯数は概ね横ばい傾向であるが、高齢化率は高くなっている。 ・浸水想定区域内の市町村事業所数・製造品出荷額については、概ね横ばい傾向にある。 ・千曲川・犀川では沿川市町村によって構成される「千曲川改修既成同盟会」「犀川直轄改修既成同盟会」等が組織され、千曲川犀川の早期改修の要望が多い。 ・公募による河道内樹木の伐採、まるごとまちごとハザードマップの作成等、地域と連携しながら維持管理や防災に関する意識向上を図っている。											
事業の進捗状況	・千曲川の立ヶ花下流部において、昭和57年度より無堤地対策を継続して実施中。 ・土地利用一体型水防災事業により古牧地区の堤防整備が平成22年度に完了。											
事業の進捗の見込み	・千曲川の直轄管理区間における堤防の完成率(完成堤防の整備率)は約59%と低い状態であり、これまで流下能力不足の立ヶ花下流部の無堤地対策及び中流部の弱小堤対策等、危険な箇所から重点的に整備進捗を図ってきたが、引き続き事業進捗を図る予定。 ・今後、立ヶ花下流部での無堤地区や弱小堤区間の解消を図りつつ、下流の信濃川区間との上下流バランスを考慮し、狭窄部の開削を進め流下能力の向上を図る。したがって、今後とも必要な築堤及び河道掘削を実施し、流下能力確保のため事業進捗を図っていく必要がある。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河床掘削土を築堤材として有効活用するとともに、新技術を活用することで工事におけるコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。また、設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたって事業を進めていく。											
対応方針	継続											
対応方針理由	信濃川水系の想定氾濫区域内人口は約170万人に及び、氾濫区域内には県都長野市が含まれ、これら人命、資産を洪水被害から防御する信濃川水系千曲川、犀川の各河川改修事業は、沿川の地域発展の基盤となる根幹的社會資本整備事業である。 また、安全、安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。前回評価後、水害などの状況を踏まえた整備効果の検証が重要。 ＜長野県の意見・反映内容＞ 事業の継続を図るとともに、引き続きコスト縮減に努め、効果が早期に発現されるよう事業の着実な推進をお願いします。											

概要図

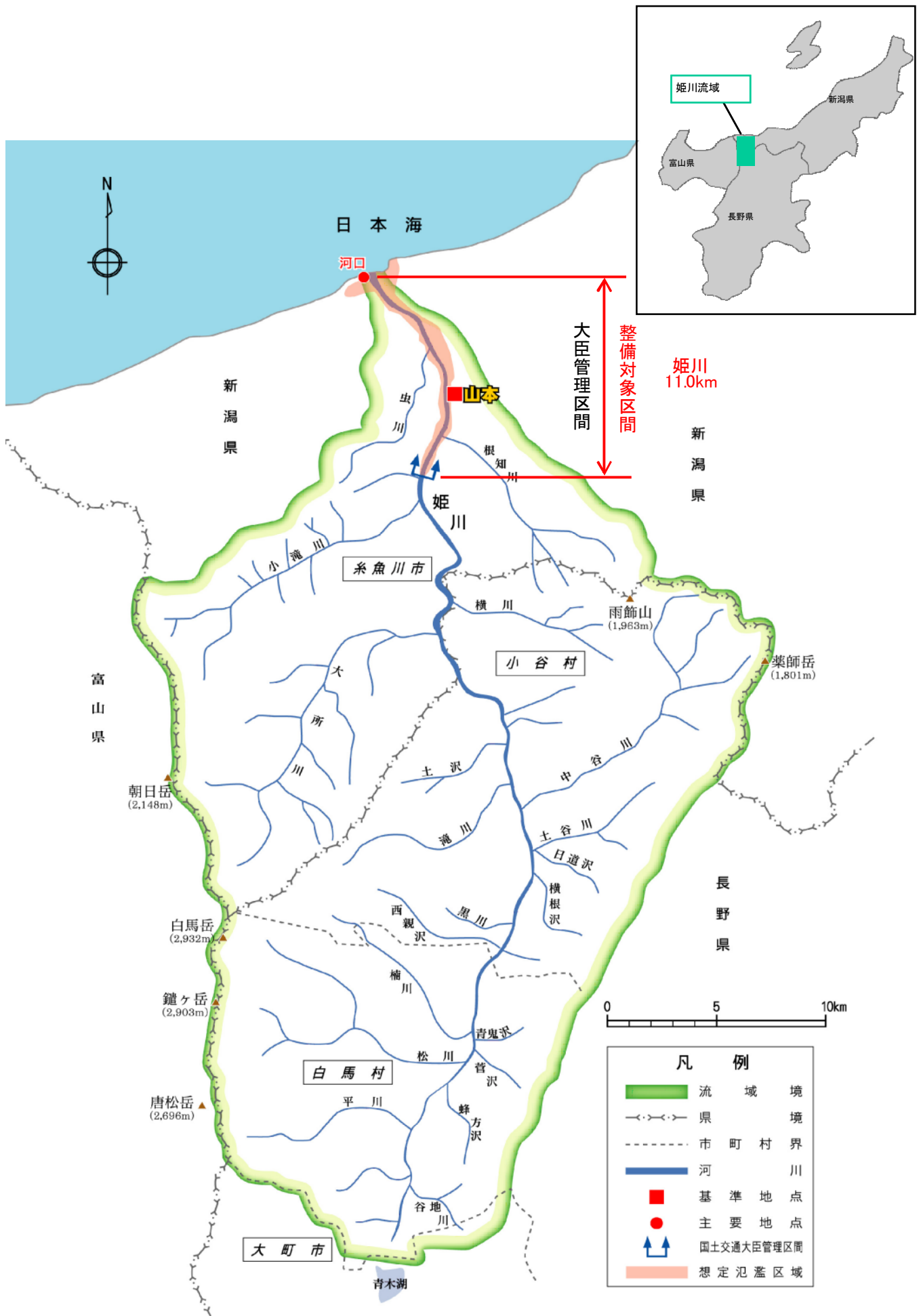


事業名 (箇所名)	関川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北陸地方整備局						
実施箇所	新潟県上越市													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	保倉川放水路の整備、堤防の質的整備、河道掘削、樹木群の計画的伐採、洪水時の河床低下についてのモニタリングの実施													
事業期間	平成21年度～平成50年度													
総事業費 (億円)	約537			残事業費(億円)		約523								
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・関川河口部付近で合流する支川保倉川及び関川本川の下流域は、低平地が広がる水害の常襲地帯である。低平地では、市街地・工業地帯が形成され、人口及び資産が集中し、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する危険性を有している。 ・過去、昭和57年(関川)、昭和60年(保倉川)と2度の直轄河川激甚災害対策特別緊急事業を実施するなど、河川改修を実施してきたが、近年においても平成7年に戦後最大規模の流量を記録し、保倉川等で浸水被害が発生している。													
	<達成すべき目標> ・保倉川の抜本的な治水対策として放水路を整備し、洪水を直接日本海に流すとともに、関川の河道掘削、樹木群の計画的な伐採等により目標流量を計画高水位(H.W.L)以下で流下させる河道断面を確保する。また、浸水に対する安全度が低い箇所については、堤防の質的な安全度の確保を図る。													
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：380戸 年平均浸水軽減面積：74ha													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度											
	B:総便益(億円)		1,084		C:総費用(億円)		403		B/C	2.7	B-C	681	EIRR (%)	10.1
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		1,085		C:総費用(億円)		389		B/C	2.8				
感度分析	感度分析													
	残事業費(+10%～-10%)		2.6 ～ 3.1		全体事業(B/C)		2.5 ～ 3.0							
	残工期(+10%～-10%)		2.8 ～ 2.8		2.7 ～ 2.7									
	資産(-10%～+10%)		2.5 ～ 3.1		2.4 ～ 2.9									
当面の段階的な整備(H24～H29):B/C=2.2														
事業の効果等	・本事業の実施により、戦後最大洪水に相当する規模の洪水を本支川ともに安全に流下させることができる。 ・関川堤防については、浸水に対する安全性が低い箇所の質的な安全性が確保される。													
社会経済情勢等の変化	・関川及び保倉川沿川の上越地域は、上越市を核に経済活動が活発で、高い人口集積を有し、拠点的な都市機能や高速道路、鉄道、港湾等の基幹インフラが整備されてきた。また上越市には長野方面の安定送電等を目的とした上越火力発電所が開発中であり、1号機が平成24年度運転開始予定である。													
事業の進捗状況	・関川の堤防は概成しているものの、河道断面不足により全川の流下能力が不足している。現在は川の器の確保を図るとともに、内水被害軽減のための災害に強い地域づくりに向けたハード・ソフト対策を推進している。													
事業の進捗の見込み	・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業を推進し、進捗を図ることとしている。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト縮減に努める。													
対応方針	継続													
対応方針理由	・関川の想定氾濫区域内の人口は約11万人におよび、同区域内に上越市の中心街が含まれ、今後もさらに発展していくことが見込まれる。これら人命、財産を洪水被害から防御する関川河川改修事業は上越市のみならず、新潟県の基盤となる根幹的社会資本整備事業である。また、安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 ・はん濫シミュレーションにおける破堤地点の考え方について、わかりやすい説明が必要である。 <新潟県の意見・反映内容> ・地域住民の安全・安心の確保のため、事業を継続する必要がある。 ただし、今般7月末に発生した、新潟・福島豪雨を踏まえて事業の優先順位を見直す必要があると考えている。 加えて、事業を進めるにあたっては、県や市町村をはじめとした地元との調整を十分に行い、地元の意向を十分に反映させるべきである。 また、これまでも回答しているとおり、個別の意見照会では国土交通関係事業全体の優先順位が判断できない。本省の局別ではなく、一括して優先順位を付けられるようにしていただきたい。													



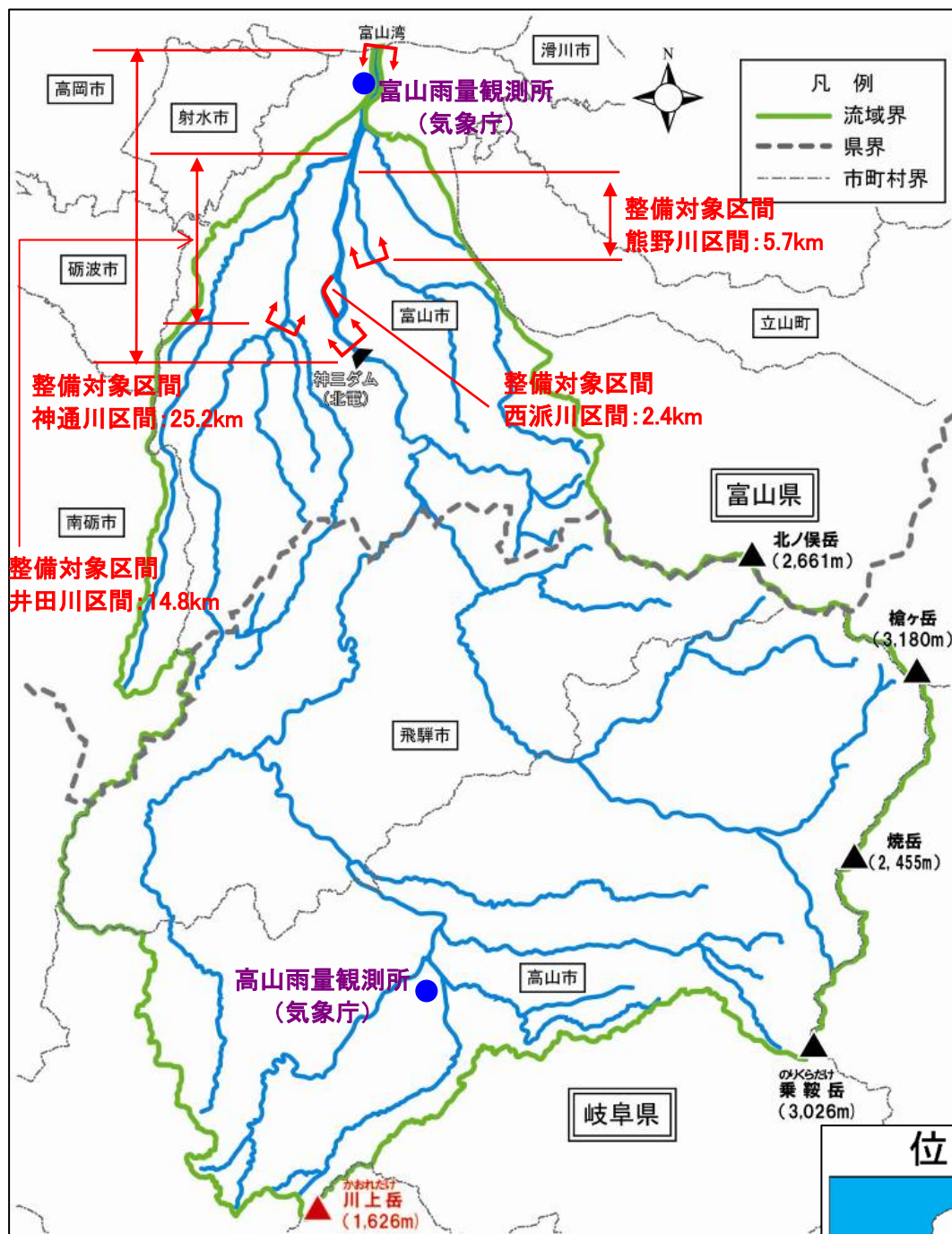
事業名 (箇所名)	姫川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	北陸地方整備局																							
実施箇所	新潟県糸魚川市		担当課長名	森北 佳昭																										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																													
事業諸元	急流河川対策、弱小堤対策																													
事業期間	平成24年度～平成53年度																													
総事業費 (億円)	約81		残事業費(億円)	約81																										
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・姫川は、流域の大半を急峻な山地が占め、河床勾配が1/60～1/130程度と国内屈指の急流河川である。大規模な断層帯である糸魚川-静岡構造線沿いの脆弱な地質地盤を流域としているため、洪水時には上中流部から大量の土砂が本支川に流出し、土砂災害が古くから絶えない難治の河川である。下流部の浸水想定区域は、糸魚川市中心部となっており、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する危険性を有している。 ・洪水時の流下エネルギーは大きく、かつ河床変動が激しいことから河道内のどこでも局所洗掘や側方侵食が発生し、その予測も困難なため、全川にわたって危険性が高い。 ・平成7年7月洪水では『越水なき破堤』が発生するなど、甚大な被害を被った。主な被害は堤防決壊2箇所、家屋全半壊38戸、床上浸水48戸、床下浸水195戸であった。 <達成すべき目標> ・越水なき破堤等の急流河川特有の被災に対する堤防の安全を確保するため、洪水時の洗掘等に対し、護岸の根入れが不足し堤防の安全性が確保できない区間において、護岸根継工による急流河川対策を実施し、氾濫被害の防止を図る。 ・堤防の高さ及び断面が不足する弱小堤防区間の解消を図り、計画高水位以下で安全に洪水を流下できるよう築堤を実施する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：29戸 年平均浸水軽減面積：7.0ha																													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																											
B:総便益(億円)	437		C:総費用(億円)	48		B/C	9.1		B-C	390	EIRR (%)	98.9																		
B:総便益(億円)	437		C:総費用(億円)	48		B/C	9.1																							
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">残事業(B/C)</th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>8.3</td><td>～ 10.1</td><td>8.3</td><td>～ 10.1</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>9.4</td><td>～ 8.9</td><td>9.4</td><td>～ 8.9</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>8.2</td><td>～ 10.0</td><td>8.2</td><td>～ 10.0</td></tr></tbody></table> 当面の段階的な整備(H24～H30):B/C=21.4											残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%～-10%)	8.3	～ 10.1	8.3	～ 10.1	残工期(+10%～-10%)	9.4	～ 8.9	9.4	～ 8.9	資産(-10%～+10%)	8.2	～ 10.0	8.2	～ 10.0
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%～-10%)	8.3	～ 10.1	8.3	～ 10.1																										
残工期(+10%～-10%)	9.4	～ 8.9	9.4	～ 8.9																										
資産(-10%～+10%)	8.2	～ 10.0	8.2	～ 10.0																										
事業の効果等	・洪水時の洗掘等に対し、護岸の根入れが不足し堤防の安全性が確保できない区間において、護岸根継工による急流河川対策を実施し、氾濫被害の防止を図ることができる。 ・堤防の高さ及び断面が不足する弱小堤防区間の解消を図ることで、計画高水位以下で安全に洪水を流下させることができる。																													
社会経済情勢等の変化	・姫川沿川の糸魚川市は、古くから交通の要衝として、今もなお経済活動等の動脈として大きな役割を果たしている。 ・道路では、国道8号、国道148号、昭和63年に開通した北陸自動車道と糸魚川ICがある。更に糸魚川市から長野県中心域を直結する「地域高規格道路松本糸魚川連絡道路」の早期整備に向けて取り組んでいる。鉄道では、JR北陸本線、大糸線があり、更に、糸魚川と首都圏を2時間足らずで結ぶことができる北陸新幹線の整備が進められている。姫川港は、昭和48年開港以来、重点投資流通港湾、総合静脈物流拠点港に指定され、物流の拠点として地域産業の発展に大きく貢献をし、取扱貨物量は、平成15年以降500万トン以上を記録するなど、環日本海時代の一翼を担っている。 ・糸魚川市大野地先のフォッサマグナ糸魚川温泉や糸魚川市上刈地先の土地区画整理事業等の開発が行われ、さらなる地域の発展が期待される地域である。																													
事業の進捗状況	・既往最大となる平成7年7月洪水による『越水なき破堤』の経験を踏まえ、従来の護岸構造と比較し、より強固な護岸構造の根継ぎによる急流河川対策を進めている。 ・急流河川特有の洪水時の極めて大きなエネルギーに対する被害軽減のため、災害に強い地域づくりに向けたハード・ソフト対策を推進している。																													
事業の進捗の見込み	・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業を推進し、進捗を図ることとしている。																													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減に努めていく。																													
対応方針	継続																													
対応方針理由	・姫川の想定氾濫区域内の人口は約1万3千人におよび、同区域内にJR北陸本線、北陸新幹線(建設中)北陸自動車道、国道8号、姫川港等の重要な交通施設、糸魚川市中心市街地が含まれ、今後もさらに発展していくことが見込まれる。これら人命、財産を洪水被害から防御する姫川直轄河川改修事業は糸魚川市のみならず、新潟県の基盤となる根幹的社會資本整備事業である。 ・安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。																													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <新潟県の意見・反映内容> ・地域住民の安全・安心の確保や沿線地域の振興のため、事業を継続する必要がある。ただし、前回も回答した通り、7月末に発生した、新潟・福島豪雨を踏まえて事業の優先順位を見直す必要があると考えている。加えて、事業を進めるにあたっては、県や市町村をはじめとした地元との調整を十分にを行い、地元の意向を十分に反映させるべきである。また、これまでも回答しているとおり、個別の意見照会では国土交通省関係事業全体の優先順位が判断できない。本省の局別ではなく、一括して優先順位を付けられるようにしていただきたい。																													

姫川直轄河川改修事業 位置図



事業名 (箇所名)	神通川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北陸地方整備局						
実施箇所	富山県富山市													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	堤防の整備、河道掘削、支川合流点処理													
事業期間	平成24年度～平成53年度													
総事業費 (億円)	約316		残事業費(億円)		約316									
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・神通川は常願寺川との複合扇状地を流下する河道の地形条件に加え、県都富山市を有し拠点的な都市機能や高速交通網、空港、港湾が整備され、さらに北陸新幹線や高速道路等の多様な交通拠点の整備拡充が図られており、氾濫した場合の被害は甚大になると想定される。 ・平成16年10月洪水では、直轄管理区間上流部と下流部において計画洪水位を超過し、基準地点で計画洪水位に28cmまで迫る戦後最大規模の洪水となり、富山県内だけで床上・床下浸水166戸の被害が発生した。 <達成すべき目標> ・戦後最大規模の洪水を計画洪水位(H.W.L.)以下で流下させる河道を確保するため、堤防の整備を実施するとともに、流下能力が不足している箇所はあわせて樹木伐採や河道掘削を実施する。また、支川合流川合流点での氾濫を防止するため上流側との事業調整を行い合流点処理を実施する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 2,130戸 年平均浸水軽減面積: 117ha													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度											
	B:総便益(億円)		10,148		C:総費用(億円)		195		B/C	52.2	B-C	9,954	EIRR(%)	277.7
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		10,148		C:総費用(億円)		195		B/C	52.2				
感度分析	感度分析													
	残事業(B/C)				全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%～-10%)				47.7 ～ 57.5				47.7 ～ 57.5					
	残工期(+10%～-10%)				53.2 ～ 51.2				53.2 ～ 51.2					
	資産(-10%～+10%)				47.2 ～ 57.2				47.2 ～ 57.2					
	当面の段階的な整備(H24～H28): B/C=57.6													
事業の効果等	・本事業の実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることができる。													
	・支川合流処理により支川合流部の氾濫を防止する。													
社会経済情勢等の変化	・神通川水系沿川の富山地域は、県都富山市を核に経済活動が活発で、高い人口集積を有し、拠点的な都市機能の向上や、高度情報通信網、高速交通網、空港、港湾の整備を進めるなど、県勢発展をリードする地域として、さらなる飛躍を目指すことを地域の振興方向としている。さらに北陸新幹線や富山高山連絡道路、北陸自動車道富山西インターチェンジや空港・港湾等の多様な交通拠点の整備拡充により、国内外との広域的な交流の広がりが期待される。													
	・富山駅周辺では、新たな時代に対応した南北一体化のまりづくりを実現するため、富山駅周辺整備事業として、平成26年度完成予定の北陸新幹線建設事業、連続立体交差事業、土地区画整理事業、関連街路整備事業の4事業を総合的に推進している。													
事業の進捗状況	・神通川の堤防整備は未だ不十分な状況であり、これまで危険な箇所から順次整備進捗を図ってきた。現在は弱小堤対策として、熊野、任海地区において堤防整備を重点的に実施している。													
事業の進捗の見込み	・沿川自治会や沿川住民からの神通川改修事業促進の要望が強い。													
	・事業の実施にあたり、大きな支障がなく、着実な進捗が見込まれる。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト縮減に努める。													
対応方針	継続													
対応方針理由	・神通川の想定氾濫区域内人口は、約19万人におよび、氾濫区域内に富山市、南砺市などの中心市街地が含まれる。これら人命、資産を洪水被害から防御する神通川直轄河川改修事業は、富山、南砺地方生活圏の地域発展の基盤となる根幹的な社会資本整備事業である。安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <富山県の意見・反映内容> ・事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。													

位置図

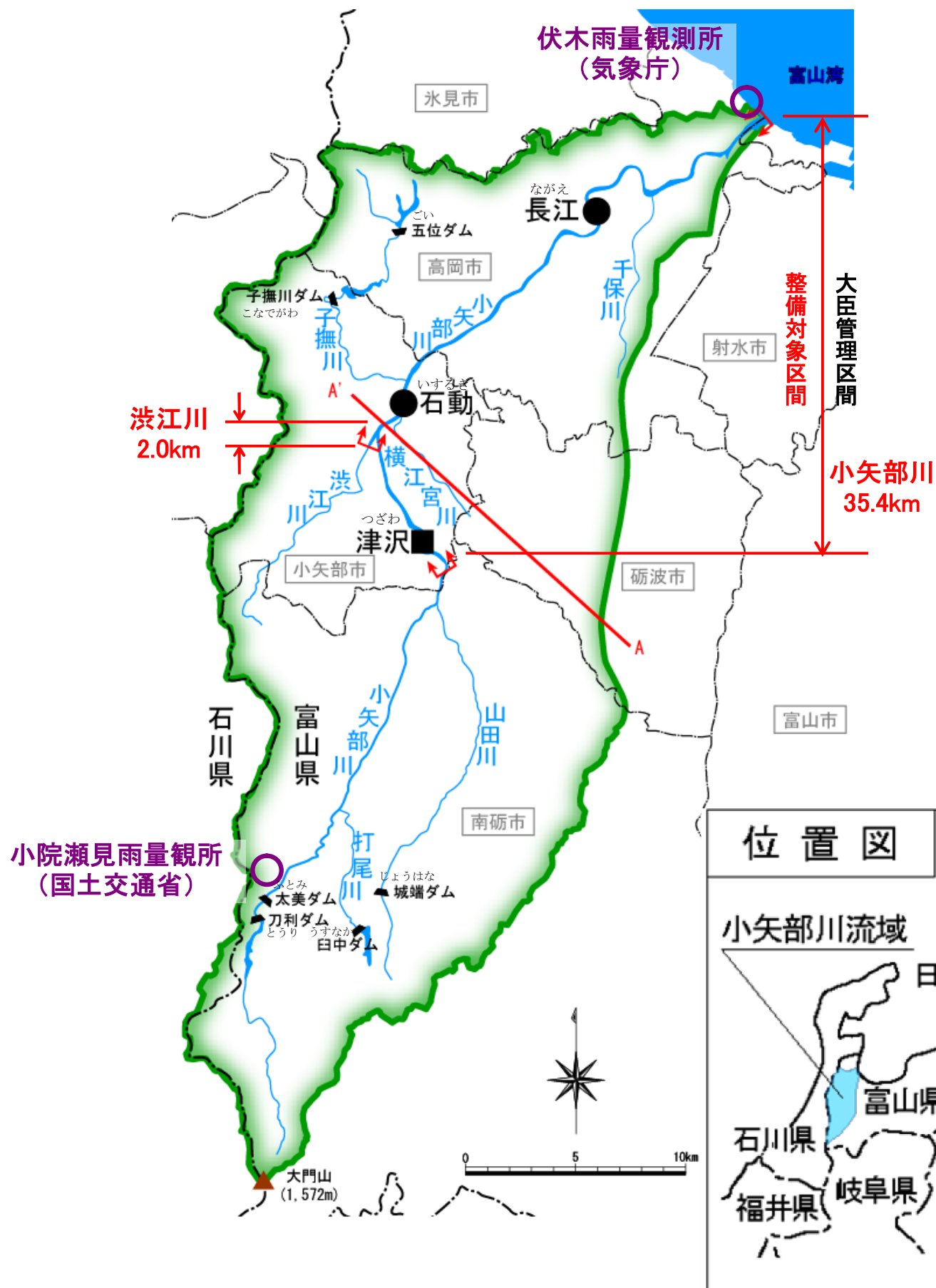


事業名 (箇所名)	庄川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭		事業 主体	北陸地方整備局							
実施箇所	富山県高岡市、射水市、砺波市													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	堤防整備、急流河川対策、合流点処理、横断工作物の改築等													
事業期間	平成20年～平成49年													
総事業費 (億円)	約386		残事業費(億円)		約358									
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・庄川は、庄川用水合口ダム付近を扇頂とする扇状地で河床勾配約1/200の急流河川を形成し、富山県内一の穀倉地帯である砺波平野及び射水平野、富山県第2の都市である高岡市街地を貫流する。このため、庄川の氾濫形態は拡散型となることから、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する危険性を有する。 ・昭和9年7月、平成16年10月に被害の大きな洪水が発生しており、平成16年10月洪水では、大門地点において危険水位を上回る戦後最大の水位を記録し、堤防に多大な被害が発生したほか、高岡市・新湊市(現 射水市)・大門町(現 射水市)などで1,400世帯、2,840人に避難勧告が出された。 ・急流河川では、洪水の強大なエネルギーにより、滞筋が不安定であるため、どこで被災が発生するか予測困難であり、平均年最大流量程度の中小洪水でも河床洗掘、河岸浸食による被災が発生する。 <達成すべき目標> ・戦後最大規模の洪水(基準地点雄神4,200m³/s)を計画高水位(H.W.L)以下で安全に流下させること、急流河川特有の流水の強大なエネルギーに対する堤防等の安全確保を目標として、堤防の整備、急流河川対策、合流点処理、横断工作物の改築などの事業を実施し、治水安全度を向上させる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 946戸 年平均浸水軽減面積: 165ha													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度											
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		4,244		C:総費用(億円)		254		B/C	16.7	B-C	3,991	EIRR(%)	27.2
感度分析	B:総便益(億円)		4,196		C:総費用(億円)		224		B/C	18.8				
感度分析	感度分析 残事業(B/C) 全体事業(B/C) 残事業費(+10%～-10%) 17.1 ～ 20.7 15.4 ～ 18.3 残工期(+10%～-10%) 18.6 ～ 19.0 16.5 ～ 17.0 資産(-10%～+10%) 16.9 ～ 20.6 15.1 ～ 18.4 当面の段階的な整備(H24～H28) B/C=26.9													
事業の効果等	・本事業の実施により、戦後最大規模の洪水を計画高水位(H.W.L)以下で安全に流下させることができる。 ・急流河川特有の流れの強大なエネルギーに対する堤防の安全度が確保され、氾濫被害が防止される。													
社会経済情勢等の変化	・近年における、庄川流域の関係市町村における総人口、総世帯数は横ばい傾向にあり、沿川の状況に大きな変化はない。 ・庄川沿川の高岡、射水地域は、特定重要港湾の伏木富山港や北陸自動車道を有しているとともに、平成20年に全線開通した、東海北陸自動車道や、順次整備が進められている能越自動車道が交差する拠点にあり、平成26年度の開業に向け北陸新幹線の整備が進められている。また、高岡市と砺波市では、高岡砺波スマートICの整備を北陸新幹線開業と合わせた供用開始を目指して進めるなど、高速交通ネットワークの整備が進められている。													
事業の進捗状況	・庄川は、特に下流部で流下能力が低くなっており、これまで危険な箇所から順次堤防整備を図るとともに、急流河川特有の強大なエネルギーに対応するため、急流河川対策を実施してきている。													
事業の進捗の見込み	・沿川自治会や自主防災組織からの庄川改修事業促進の要望が強い。 ・事業の実施にあたり、大きな支障がなく、着実な進捗が見込まれる。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・引き続き、新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト縮減に努める。													
対応方針	継続													
対応方針理由	庄川の想定氾濫区域内人口は約26万人に及び、氾濫区域内に高岡市・射水市などの中心市街地が含まれる。これら人命、資産を洪水被害から防御する庄川水系河川改修事業は、高岡・砺波地方生活圏の地域発展の基盤となる根幹的社会資本整備事業である。安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。													
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 〈富山県の意見・反映内容〉 事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。													

[illegible]

事業名 (箇所名)	小矢部川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	北陸地方整備局							
実施箇所	富山県高岡市、射水市、小矢部市、南砺市													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	支川合流点処理、堤防の整備、河道掘削、河口部対策													
事業期間	平成24年度～平成53年度													
総事業費 (億円)	約119		残事業費(億円)		約119									
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・小矢部川は、庄川扇状地の扇端を流下する河道の地形条件に加え、氾濫区域には富山県第2の都市である高岡市などを抱えることなどから、想定氾濫区域内人口約10万人、被害額約3.837億円(1/100洪水規模、H23年度末河道)と氾濫した場合の被害は甚大になると想定される。 ・平成20年7月洪水は、降雨継続時間は5時間と短く、時間雨量132mm(小院瀬見雨量観測所)と局所的な集中豪雨であった。このため、約3時間で5.65m水位が上昇し、上流の津沢地点ではHWL付近まで到達した。この豪雨の影響により本川水位が上昇し、支川の坂又川、横江宮川、合又川等で浸水被害が発生した。													
	＜達成すべき目標＞ ・治水事業効果の早期発現のため、支川合流点処理を実施し、浸水被害の解消を図る。 ・今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、堤防整備、支川合流点処理等を実施する。													
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数: 269戸 年平均浸水軽減面積: 53ha													
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成23年度											
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)		1,571		C:総費用(億円)		76		B/C	20.7	B-C	1,495	EIRR (%)	97.7
感度分析	B:総便益 (億円)		1,571		C:総費用(億円)		76		B/C	20.7				
	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%～-10%)		19.0 ～ 22.8		19.0 ～ 22.8									
	残工期(+10%～-10%)		20.8 ～ 20.6		20.8 ～ 20.6									
感度分析	資産(-10%～+10%)		18.7 ～ 22.8		18.7 ～ 22.8									
	当面の段階的な整備(H24～H29): B/C=12.2													
	・治水事業効果の早期発現のため、当面の事業内容として、支川合流点処理を実施し、浸水被害の解消が図られる。 ・上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ、洪水による災害に対する安全性の向上が図られる。													
事業の効果 等														
社会経済 情勢等 の変化	・小矢部川沿川の高岡・射水地域は、特定重要港湾伏木富山港を有し、環日本海地域への交流ゲートウェイを担う地域であり、さらに、北陸自動車道のほか平成20年に全線開通した東海北陸自動車道や順次整備が進められている能越自動車道が交差する拠点にあり、平成26年度の開業に向け北陸新幹線の整備も進められるなど、高速交通ネットワークの整備により小矢部川流域等の産業振興や地域開発に貢献するものと期待されている。													
事業の進 捗状況	小矢部川では昔から多くの水害が発生し、河積確保のため、築堤及び引堤を実施した。今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、堤防整備、支川合流点処理等を実施する必要がある。													
事業の進 捗の見込 み	・これまで平成20年7月短期集中豪雨対策により危険な箇所から順次堤防整備を図っており、河道掘削等と合わせ今後整備を進める。 ・沿川自治会や沿川住民からの小矢部川改修事業促進の要望が強い。 ・事業の実施にあたり、大きな支障が無く、着実な進捗が見込まれる。													
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト縮減に努める。													
対応方針	継続													
対応方針 理由	・小矢部川の想定氾濫区域内人口は約10万人に及び、氾濫区域内に高岡市・小矢部市などの中心市街地が含まれる。これら人命、資産を洪水被害から防御する小矢部川直轄河川改修事業は、高岡・小矢部地方生活圏の地域発展の基盤となる根幹的な社会資本整備事業である。安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。													
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 ・はん濫シミュレーションにおける破堤地点の考え方について、わかりやすい説明が必要である。 ＜富山県の意見・反映内容＞ ・事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。													

小矢部川直轄河川改修事業 位置図



事業名 (箇所名)	手取川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	北陸地方整備局				
実施箇所	石川県能美市、白山市、川北町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	河道掘削、樋門設置、弱小堤対策、急流河川対策										
事業期間	平成18年度～平成47年度										
総事業費 (億円)	約96		残事業費(億円)	約78							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・手取川は、河口から水源までの平均河床勾配が1/27の急流河川であり、下流部白山市鶴来大国町付近を扇の要とする扇状地を流れる。扇状地区間では洪水時に交互砂州の移動等が発生し、河岸侵食が著しい。また、扇状地河道の一部では天井川区間を有しており、洪水時にひとたび堤防が決壊すると、氾濫流が扇状地末端まで拡散する危険性を有している。 ・特に、昭和9年7月11日に発生した洪水は、活断層梅雨前線による豪雨と残雪による融雪洪水も加わり大洪水となり、堤防が数カ所で破堤し、97名の人命が奪われ、2,113町歩の耕地が土砂により埋没したという記録が残されている。										
	<達成すべき目標> ・手取川の洪水氾濫から沿川地域を防御するため、手取川水系河川整備基本方針で定めた計画高水流量(鶴来地点:5,000m3/s)を計画高水位(H.W.L)以下で流下させ、氾濫被害の防止を図る。 ・急流河川における洪水特有の強いエネルギーに対する堤防の安全性を確保するため、特に危険な区間について整備を進め、氾濫被害の防止を図る。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
	便益の主な根拠 年平均浸水軽減戸数:349戸 年平均浸水軽減面積:241ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	5,058	C:総費用(億円)	84	B/C	60.4	B-C	4,975	EIRR(%)	345	
感度分析	B:総便益(億円)	1,773	C:総費用(億円)	59	B/C	29.9					
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)		27.6 ～ 32.5		57.1 ～ 64.0						
	残工期(+10%～-10%)		30.1 ～ 29.9		60.2 ～ 60.4						
	資産(-10%～+10%)		27.0 ～ 32.8		54.5 ～ 66.3						
事業の効果等	当面の段階的な整備(H24～H29):B/C=81.0										
	・手取川水系河川整備基本方針で定めた計画高水流量(鶴来地点:5,000m3/s)を計画高水位(H.W.L)以下で流下させ、氾濫被害の防止を図ることができる。 ・急流河川における洪水特有の強いエネルギーに対し、特に危険な区間について整備を進め、氾濫被害の防止を図ることができる。										
社会経済情勢等の変化	・手取川流域を含む白山市は、金沢市に次いで2番目の人口を有しており、ベッドタウンとして人口の増加、住宅都市化が進むとともに、工業都市としても成長している。 ・手取川流域の産業事業所数の推移については、上・中流域では大きく変化してはいないが、下流域では、手取川扇状地の伏流水を利用した飲料水や電子産業、繊維工場等の大型工場の企業立地に伴って、第二・三次産業の事業所数が大きく増加している。										
事業の進捗状況	・手取川の完成堤防の整備率は約80%であり、これまで危険な箇所から順次整備進捗を図ってきた。 ・現在は河口部の流下能力が不足していることから、川の器の確保とともに、重要水防箇所の水衝部で危険な箇所における急流河川対策を実施してきている。										
事業の進捗の見込み	・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業を推進し、進捗を図ることとしている。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・手取川の想定氾濫区域内人口は約27.7万人におよび、氾濫区域内に白山市、能美市の中心街が含まれ、今後もさらに発展していくことが見込まれる。これら人命、財産を洪水被害から防御する手取川河川改修事業は白山市、能美市のみならず、石川県の基盤となる根幹的社会資本整備事業である。 ・安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <石川県の意見・反映内容> ・手取川は我が国有数の急流河川であり、水害も多発していることから、順次整備を進めていただいているところであるものの、現在も河口部の流下能力が不足しているため、本川水位の上昇により、支川で甚大な浸水被害の発生が懸念されている。 ・これに加え、中流の扇状地区間では河岸侵食が著しく、一部では天井川区間を有していることから、洪水時にひとたび堤防が決壊すると、氾濫流が扇状地末端まで拡散する危険性を有している。 ・このため、引き続き直轄として事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。										

手取川直轄河川改修事業 位置図

